

第2回
地域に飛び出す公務員を
応援する首長連合サミット
in 福島



と き: 2013 年 1 月 26 日(土)・27 日(日)

と ころ: 伊達市立 保原小学校 スクールコミュニティーホール

プ ロ グ ラ ム

◆1月26日(土) <1日目>

- 13:00 開場 【会場】伊達市立保原小学校スクールコミュニティホール
14:00 開会
14:10 ウェルカム鼎談 (～15:00)
・仁志田 昇司 伊達市長
・竹内 晃俊 会津坂下町長
・椎川 忍 地域に飛び出す公務員ネットワーク代表
15:30 サミット(首長会議) ～記者会見 (～17:30)
参加首長 11 名(50 音順)
小坂 泰久 千葉県酒々井町長、椎名 千収 千葉県山武市長、
白石 勝也 愛媛県松前町長、高橋 正樹 富山県高岡市長、
竹内 晃俊 福島県会津坂下町長、多次 勝昭 兵庫県朝来市長
谷畑 英吾 滋賀県湖南市長、戸田 善規 兵庫県多可町長、
仁志田 昇司 福島県伊達市長、藤野 勝 東京都武蔵村山市長、
古川 康 佐賀県知事
17:30 閉会 ※交流会参加者はバス送迎
18:00 交流会 【会場】JA 伊達みらいホール保原
19:30 交流会終了 ※夜なべ談議参加者(飯坂温泉宿泊者)はバス送迎
21:00 夜なべ談議 【会場】飯坂温泉松島屋旅館(宿泊者のみ)

◆1月27日(日) <2日目>

- 9:00～13:30 被災地視察 ※飯坂温泉宿泊者は旅館からバス送迎
(阿武隈急行保原駅 9:00 集合 ～ JR 福島駅 13:30 解散)
・地域に飛び出す公務員が関わっている除染等の被災地支援箇所を視察

***** 【INDEX】 *****

◆ ウェルカム鼎談	-----	1
◆ サミット(首長会議)	-----	3
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合「三ツ星首長の基準」	-----	5
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の概要	-----	6
◆ 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合のお約束	-----	8
◆ 第一回サミット報道記事	-----	9
◆ 欠席首長からのメッセージ	-----	12

【資料編】

資料1	2012各自治体の支援施策調査	取りまとめ	-----	23
資料2	2012各自治体の支援施策調査	原票	-----	27
資料3	2012飛び出す公務員アンケート	取りまとめ	-----	39
資料4	2012飛び出す公務員アンケート	原票	-----	43

ウェルカム鼎談 14:10～15:00

【鼎談】 仁志田 昇司 伊達市長
竹内 晃俊 会津坂下町長
椎川 忍 地域に飛び出す公務員ネットワーク代表

【聞き手】 加藤 ひとみ（ＪＲ東日本商事業務本部調査役・元埼玉県職員）

MEMO

MEMO *****

サミット(首長会議)

15:30～17:30

【出席者】(50音順)

小坂 泰久(千葉県酒々井町長)／椎名 千収(千葉県山武市長)／白石 勝也(愛媛県松前町長)
高橋 正樹(富山県高岡市長)／竹内 昶俊(福島県会津坂下町長)／多次 勝昭(兵庫県朝来市長)
谷畑 英吾(滋賀県湖南市長)／戸田 善規(兵庫県多可町長)／仁志田 昇司(福島県伊達市長)
藤野 勝(東京都武蔵村山市長)／古川 康(佐賀県知事)

MEMO

MEMO *****

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合

三ツ星首長の基準

その1

首長も一住民である。首長自身が「地域活動をやっていますか」と尋ねられて「はい」と元気よく返事できること。

その2

職員に公務とは別にプラスワンで一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行うことをすすめている（呼びかけている）こと。

その3

職員自身が一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動をやっている動きが見えること

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」の概要

<http://tobidasu-rengo.blogspot.com/>

【設立趣旨】

公務員が自分の時間を活用して、一国民、一地域住民として、職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団、NPO 法人などの活動に参画することは、国民、地域住民と意思を共有し、ひいては現場の国民目線、住民目線で行政を推進することにつながる。

このことは、公務員のミッションを再確認し、行政のあり方を国民本位、住民本位に変えていくためにきわめて有効であり、新しい公共や住民協働といった行政と国民、住民の間の新たなパートナーシップを構築していくための政策を進めていく上でも重要なことである。

よって、ここに我々は意を同じくする仲間として、地域に飛び出す公務員の活動を応援していくための首長連合を結成し、それぞれの立場で次のような施策を積極的に講じていくことを宣言する。

地域に飛び出す公務員の活動を応援するため、

- 1 首長自らが先頭に立って運動を展開する
- 2 組織全体で応援できるような方策を講じる
- 3 その他、あらゆる方策を検討し、実施する

【設立年月日】 平成 23 年（2011 年）3 月 17 日

【参加首長】（敬称略・順不同） 57 名（2013 年 1 月 1 日現在）代表：古川 康（佐賀県知事）

北海道 片山 健也（二セコ町長）／ 嶋 保（余市町長）
山形県 吉村美栄子（山形県知事）
福島県 仁志田昇司（伊達市長）／ 竹内 晃俊（会津坂下町長）
栃木県 鈴木 俊美（栃木市長）
群馬県 神田 強平（上野村長）
埼玉県 上田 清司（埼玉県知事）／ 清水 勇人（さいたま市長）／ 岡村幸四郎（川口市長）
久喜 邦康（秩父市長）
千葉県 椎名 千収（山武市長）／ 小坂 泰久（酒々井町長）
東京都 藤野 勝（武蔵村山市長）
新潟県 國定 勇人（三条市長）
富山県 高橋 正樹（高岡市長）／ 堂故 茂（氷見市長）
山梨県 白倉 政司（北杜市長）
長野県 阿部 守一（長野県知事）／ 牧野 光朗（飯田市長）／ 牛越 徹（大町市長）
岐阜県 尾関 健治（関市長）
愛知県 片岡 恵一（岩倉市長）／ 吉岡 初浩（高浜市長）
三重県 鈴木 英敬（三重県知事）／ 前葉 泰幸（津市長）／ 石原 正敬（菰野町長）
滋賀県 嘉田由紀子（滋賀県知事）／ 野村 昌弘（栗東市長）／ 谷畑 英吾（湖南市長）
西澤 久夫（東近江市長）
大阪府 倉田 哲郎（箕面市長）
兵庫県 谷口 芳紀（相生市長）／ 多次 勝昭（朝来市長）／ 戸田 善規（多可町長）
奈良県 仲川 げん（奈良市長）／ 山下 真（生駒市長）
和歌山県 田岡 実千年（新宮市長）
鳥取県 平井 伸治（鳥取県知事）／ 石田耕太郎（倉吉市長）
香川県 大西 秀人（高松市長）
愛媛県 中村 時広（愛媛県知事）／ 野志 克仁（松山市長）／ 井原 巧（四国中央市長）
白石 勝也（松前町長）
高知県 尾崎 正直（高知県知事）／ 板原 啓文（土佐市長）
佐賀県 古川 康（佐賀県知事）／ 秀島 敏行（佐賀市長）／ 樋渡 啓祐（武雄市長）
谷口 太一郎（嬉野市長）
長崎県 中村 法道（長崎県知事）／ 田上 富久（長崎市長）／ 友広 郁洋（松浦市長）
江上 悦生（新上五島町長）
熊本県 安田 公寛（天草市長）／ 荒木 義行（合志市長）

【これまでの活動経過】

1. ブログによる情報発信 <http://tobidasu-rengo.blogspot.com/>

2011年3月10日に首長連合ブログを開設し、連合参加首長のメッセージ、行事の案内等を順次掲載し、情報発信を続けている。これまでに下記28名のメッセージ等を掲載。

(敬称略・掲載順 パンフレット掲載分を除く。退会済の首長含む。)

中村 時広(愛媛県知事)／中尾 郁子(五島市長)／友広 郁洋(松浦市長)／井原 巧(四国中央市長)
鈴木 英敬(三重県知事)／田岡実千年(新宮市長)／鈴木 俊美(栃木市長)／安田 公寛(天草市長)
嶋 保(余市町長)／谷口 芳紀(相生市長)／黒田 成彦(平戸市長)／前葉 泰幸(津市長)
石原 正敬(菰野町長)／秀島 敏行(佐賀市長)／野志 克仁(松山市長)／片岡 恵一(岩倉市長)
久喜 邦康(秩父市長)／牛越 徹(大町市長)／牧野 光朗(飯田市長)／吉岡 初浩(高浜市長)
仁志田昇司(伊達市長)／谷口太一郎(嬉野市長)／高橋 正樹(高岡市長)／藤野 勝(武蔵村山市長)
尾関 健治(関市長)／堂故 茂(氷見市長)／清水 勇人(さいたま市長)／江上 悦生(新上五島町長)

2. 「i J A M P」(時事通信社インターネット行財政情報モニター)への連載

2011年7月より、時事通信社が配信している「i J A M P (アイ・ジャンプ)」(インターネット行財政情報モニター)へ、連合参加首長のコラム等を掲載している。これまでに、以下9名のコラム、インタビューを掲載。

(敬称略・掲載順) ◆時事通信社 i J A M P <http://jamp.jiji.com/info/>

- ・多次 勝昭(兵庫県朝来市長) 「地域に飛び出す公務員を応援＝首長連合発足に寄せて」
- ・荒木 義行(熊本県合志市長) 「目指すは『ドラえもん』のような職員づくり」
- ・小坂 泰久(千葉県酒々井町長) 「地域の相談に対応できる『総合職員』を育成」
- ・鈴木 英敬(三重県知事) 「現場感覚磨き、地域に果实を」
- ・白石 勝也(愛媛県松前町長) 「公務員も現場主義を強調」
- ・中村 時広(愛媛県知事) 「職員はどんどん現場に」
- ・鈴木 俊美(栃木県栃木市長) 「強く、やさしく、頼れるまちづくり」
- ・井原 巧(愛媛県四国中央市長) 「公務員と地域住民のつながりが地域の力」
- ・安田 公寛(熊本県天草市長) 「職員は地域のけん引役に」

3. 各自治体の支援施策調査(アンケート)の実施

連合参加首長その他、「地域に飛び出す公務員ネットワーク」等を通して、各自治体における職員の地域活動等への支援策に関するアンケート調査を実施している。

- ・2011年度 31自治体より回答。結果を第1回サミットにおいて報告。

4. サミットの開催

連合参加首長が一堂に会して話し合い、交流する場としてサミットを開催している。

- ・第1回サミット：2012年1月28日(愛媛県松山市) 首長11名、他約100名参加

【事務局】 全国の自治体職員有志15名で運営 事務局長：岩永幸三(佐賀県)

(50音順)

青木 大(四国中央市)／岩永 幸三(佐賀県)／岡田 博史(京都市)／岡野 義広(酒々井町)／
加藤 ひとみ(元埼玉県)／川津 裕一(栗東市)／坂田 啓子(小城市)／茂田 幸嗣(広島県)／
清水 英弥(入間市)／中西 大輔(滋賀県)／馬袋 真紀(朝来市)／前神 有里(愛媛県)／幕田 典
昭(伊達市)／本橋 芳男(栃木市)／渡辺 陽子(福岡県)

■連絡先： Tobidasu_KK_staff@yahoogroups.jp

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」のお約束

（その１ 呼び方）

この会は、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」（以下「首長連合」という。）と呼びます。

（その２ 設立の思い）

首長連合は、公務とは別にプラスワンで、一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動を行う公務員（以下「飛び出す公務員」という。）を応援するために設立しました。住民との協働（又は新しい公共）の実現を目指して。

飛び出す公務員として活動をしていると、時として（又はしばしば）なんとなく居づらい思いをしたりして、自分はおかしなことをしてるんじゃないだろうか、と思うことがあります。そういうときに職場に理解ある上司がいてくればとても大きな支えになります。それが自分の任命権者である知事や市町村長であればなお力強いものがあると思います。こんな私でもお役にたてるのであればその飛び出す公務員を応援しよう、という首長は、ある意味めずらしいのかもしれませんが。飛び出す公務員は正しい！そしてその人たちを応援しようという自分たちはもっと正しい、と信じる首長が集まってそれぞれの地域で行動しよう、というのが首長連合設立の思いです。

（その３ 加入の条件）

次の３箇条を地元住民に約束し、事務局に「首長連合に参加する」旨の意志を伝えます。

（１）設立の思いにこころから共鳴すること

（２）首長連合の活動を積極的且つ継続的に情報発信すること

（３）飛び出す公務員に対して、具体的かつ適切な応援施策を実施すること

（その４ 活動の原則）

首長連合はゆるやかなネットワークです。それぞれの首長の責任において、それぞれの地域でその３の加入条件に掲げる活動を行います。

ただし、時々には首長連合として一緒に行動します。何か言いたい場合はどうか代表のところにどうぞ。ただし、こうしたゆるいネットワークの常として代表がなにほどのものであるわけではなく、だからといって、事務局が絶大な支配権を及ぼしているわけでもないことはどうか御了解ください。

ということは、たいていの場合、それぞれの首長の責任と判断において自分で考え自分で行動する、ということになります。意外に大切な原則です。

（その５ 代表）

とはいえ、組織ですので首長連合に代表を置くことにし、初代代表は古川康佐賀県知事とします。後任はその都度決めます。

（その６ 事務局）

代表は首長ですが首長というのは自分だけではいろんなことができません。そこでお世話をする事務局を置くことにします。その中に１名事務局長をおき、代表が選びます。

事務局長だけでは頼りないので全国の熱い職員にも事務局員をお願いすることになっています。自分とこの boss 以外と仕事するのはけっこう新鮮だったりします。あまり気を遣わずにすみませうし。

（その７ 共鳴）

首長を引退したとき、選挙で不如意な結果に終わったときは、首長連合から脱退します。

ただし、それぞれが生涯にわたって飛び出す公務員を応援することにします。これは仕事ではなく、生き方への共鳴だから、です。

（付 則）

このお約束にないことや疑義がでてきたときは、「ゆるく」「その都度」「適切に」の三つのキーワードに沿って解決を図ります。



公務員の地域活動などについて話す
野志松山市長(右から2人目)

＝28日、松山市大街道3丁目

公務員 地域と協働を

松山「首長連合」初サミット

住民目線での行政推進を目指す「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」(代表・古川康佐賀県知事)は

28日、松山市大街道3丁目のいよてつ会館で、初の首長サミットを開催。野志克仁松山

がメンバーとなっている。

この日は、県内から野志松山市長のほか、井原巧四国中央市長、白石勝也松前町長が参加。県内外の自治体職員ら約100人が聴講した。

野志松山市長は自治組織のまちづくり協議会を紹介。「財源と権限を地域に移譲する組織。立ち上げに職員が加わり、技術や知識を生かしている」と述べた。井原四国中央市長は「住民の自治意識が希薄化しているので、公務員のコーディネーター役としての能力の高さが必要」と指摘。白石松前町長は「消防団やボランティア活動などを全職員にどんどんやってほしい」とハッパを掛けた。

(和田亮)

環境整備へ情報発信・共有を

首長と職員集い松山で初開催

丸山美子
内政部

サミットなどに参加した首長12人(1月28日、松山市内)

自分の時間を活用して、地域でさまざまな活動に参加する公務員を後押ししようと結成された「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」(代表・古川康弘佐賀県知事、首長50人が加入)は1月28日、松山市内で初の「サミット」を開いた。古川知事は首長11人のほか、各地から自治体職員やOB計約100人が参加。公務員が地域に出やすくなる環境づくりのため、応援案などに関する情報を発信し共有していくことを確認した。

参加した首長は、古川知事のほか、小坂泰久千葉県酒々井町長、谷畑英吾滋賀県湖南市長、西澤久夫同県東近江市長、多次勝昭兵庫県朝来市長、山下真奈良県生駒市長、田岡美千年和歌山県新宮市長、荒木義行熊本県合志市長、愛媛県野志克仁松山市長、井原巧四国中央市長、白石勝也松前町長。

サミットに先立ち、「地域に飛び出す」活動を実践している職員と、それを応援する上司の首長がペアを組んで、二人の連携ぶりをトークで競うプログラム「飛び出す甲子園」も開催。歯に衣着せぬ職員の発言が相次ぎ、会場は爆笑の渦に包まれた。

湖南市、酒々井町、佐賀県の首長と職員が参加し、「余命半年の宣告を受けたら何をしたいか」などの質問を通して、首長と職員の息が合っているかなどを参加者が評価した。その結果、湖南市のペアが優勝。谷畑市長は、知名度アップなどを狙い、架野都市「こにやん市」をつくり、湖南市に住む猫の代表をインターネット投票で決める「こにやん市長選挙」を実施したことなどを紹介しながら、健康福祉部長の井上利和さんとの絶妙な掛け合いやパフォーマンスを披露した。

まず首長が飛び出せ

「あなたは、なぜ今ここににいるのか」――。サ



「飛び出す甲子園」で優勝した湖南市の首長と職員ペア

小坂氏「酒々井町を全国に発信したいと思って参加した」

谷畑氏「職員が地域に入るのは大事。公務と地域おこしを連携する大きな基と思っている。まずは自分が行くぞ、と参加した」

西澤氏「どういう人が参加しているのか、しっかり見て聞いて学びたいと思った」

多次氏「まず首長連合の発起人に名を連ねたところがある。行政の常識は市民の非常識。それをして、職員が地域に出て、地域の皆さんの声を聞いて、行政に反映させていくことが大事。皆さんの施策を知りたくて参加した」

山下氏「弁護士から転身して市長になった。市役所に入ってから、公務員の皆さんの基礎能力が高い。一方で、縦割りや前例踏襲の風土に驚いた。職員が外に出て、外の発想を身に付けてくれば、市長があれこれ言わずとも自主的に変わってくれるだろう。そのためには市長が飛び出さねばと思った」

荒木氏「ローカルマニフェストに『ドラえもんのような職員づくり』『市民ニーズを的確に捉え、スピーディな対応ができる4次元ボケット』を持った職員づくり」を掲げたところ、(職員から)「具体的に活動してくれ」と乗せられて(参加して)しまった」

白石氏「出席者の中で最年長かと思う。若い人に刺激を受けながら自分の経験も話すのかなど、

(活動発展を)言う以上自ら出席した」

井原氏「市政は家族経営と通じる。市役所の公務員は家族でいけば兄弟分になる。ただ動かずにいるのではなく、家族の中に入るのがいい。(そういう)活動理念に共鳴して参加した」

野志氏「職員には地域に飛び出し、現場を大切にしてほしいと常々話している。現場に出たから初めて分かることがあり、市民と何かを成し遂げることができたら、感動体験を得ることもできる。そういうことから、勉強させてほしいと参加した」

田岡氏「かつて公務員は、法律や制度にのっとって仕事をしていたらよい時代もあった。ただ『それだけではダメだ』と市民に教えてもらった。約1年前に時事通信社のI-JAMP(時事行政情報モニター)で首長連合(の存在)を知り、『これだ』と直感して加盟。今後の市政改革に向け、手法のヒントを得たかなと思った」

抵抗勢力が壁に

次に古川氏は「飛び出す公務員がいた場合、どのような応援をしているのか」と尋ねた。首長か

ミットで座長を務めた古川知事が、最初に質問を投げ掛け、制限時間60秒で首長に回答を求めた。

「地域に飛び出す公務員」の活動は、まだ歴史が浅い。その拡大には、先頭に立つ運動を展開する自治体トップの輪が広がっていくことが不可欠だ。質問は、首長の戦略を紹介して全国に発信する狙いがあった。

各首長の回答は次の通り。

公民連携白書 他職連とPPP
2011~2012年度の具体的な
PPP事例を豊富に取り上げて専門家分析。
PPP事例を豊富に取り上げて専門家分析。
PPP事例を豊富に取り上げて専門家分析。

らは以下のような発言があった。

野志氏「(地区ごとに)住民自治組織『まちづくり協議会』がある。市から権限・財源を移譲するもので、職員らに組織の立ち上げに加わってもらい、職員の持つ技術・知識・経験をまちづくり活動に生かしている。こうした職員を対象に市役所庁舎内で研修会を開いているが、私も参加して



野志氏に松山市長らが発言し、白熱するサミット

った。小坂氏は「情報発信していくべきだ。(公務員は)先例があると動きやすい。それによる学習効果もある。こういう会議を思い切りやって事例を出してはどうか」と提案した。

さらに、井原氏は「市長と公務員の思いには違いがある。短距離・長距離ランナーの違いに似ている。公務員は20、22歳に入庁して、60歳までタイムより完走することを重視。短距離ランナー(市長)は完走を考えず全力で走り抜ける。だからと言って長距離ランナーの練習がおかしいか、と言えそうではない。練習方法がぶつかるのは当たり前」と説いてみせた。その上で、ディスカッションが大事であると強調。四国中央市の場合、若手職員とのランチミーティングを実施し、「上司の悪いところを教えてください」と市長が質問したりすることで、情報の共有化が可能になっているという。

山下氏は、子育て世代にある職員に配慮して、組織的に残業時間を減らす取り組みやボランティア休暇の仕組みを取り入れることなどを提案し、「役所としてバックアップしていかなければならない」と呼び掛けた。

最後に、古川氏は「公務員の先例主義を逆にすれば、前例が一つでもあれば『例があるじゃないか』と言うことができる。『われわれがこんなことをやっているよ』という情報の発信や共有化を強めることで、より活動を展開しやすい環境整備が実現できるのではないか」と総括した。

西澤氏「今年度予算に『飛び出す公務員』向けに100万円の研修費を計上。ただ、『市長もなくなつた』という声はなく、まだ余っているようで、使い方が分かっていない」

谷畑氏「幹部職員の発想を変えねばならない。そこで企業に派遣し、企業の人事・コスト管理などを学ぶ研修を実施。まちづくり協議会にも幹部職員をアドバイザーとして付け、(協議会のある)地域間で競争させ、職員が自ら地域に入っていくねばならない仕掛けをつくっている。中堅職員には、滋賀大と連携した研修『学び直し塾』を開催。フィールドワークを中心に、政策立案能力を高めるもので、地元へ飛び出さねばならないようになっている」

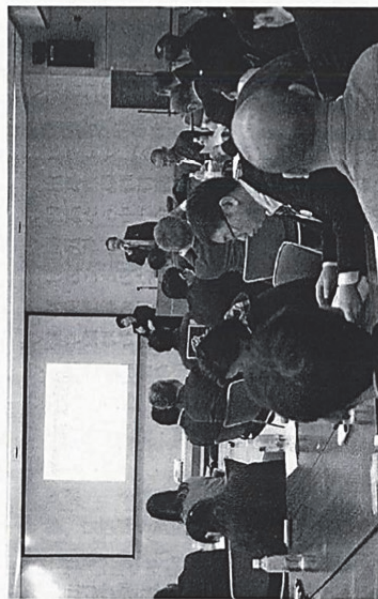
井原氏「老人会や自治会などの要請を受け、出前講座を実施。ごみ問題や行草など約120の(講座)メニューがあり、職員が地域へ飛び出すきっかけになっている」

こうした取り組みを紹介する一方で、多くの首長が指摘したのが、『飛び出す公務員』の活動に待ったをかける「壁」の存在だ。

「具体的に動きだしたら役所内に」いっぺんに抵抗勢力ができてしまった。頑張っている人をつぶす、弁の立つ理屈屋がいる。排除しようとしても、われわれにはさわやかに容れ、見えないところでは圧力的にやっている。市民との間にど

住民主体の行政参加

サミット後の交流会には、愛媛県の中村時広知事も参加。あいさつに立った中村氏は、松山市長時代からの取り組みを踏まえ、「よく『市民参加』という言葉が使われるが、これはおかしい」と問題提起。「まちづくりの主体が行政だから市民に参加を呼び掛ける、という発想から生まれてくる



参加した「飛び出す公務員」を前に椎川氏がセミナー(1月29日)

「情報発信の壁」をどう突破するかが最大の課題ではないか

金融技術100の疑問

「金融技術100」を徹底解説する。金融技術100の疑問。金融技術100の疑問。金融技術100の疑問。

著者 堀江 隆一 (著)

定価 2,800円 ●送料 2,100円

うしても壁がある。平日に地域活動をしていると、役場を休んでいるという指摘が出る。住民に(活動)をアピールしないと、逆に批判の対象になってしまう。『若手職員を見ていると、』市長や副市長が言っていることは分かるが、そんなことをしたら上(直属の上司)が……。と自己規制しているところがある。——などと、嘆息が続き続いた。

ディスカッションが大事

この壁を打破するための提案もあった。

谷畑氏は自らの経験を踏まえ、「頑張る若手を伸ばしてあげるのも大事だが、それを組織の中で位置付けられるような運営を首長が考える必要がある。若手だけを応援すると組織全体の力をそぎかねず、機微のあるところだ」と語り、組織全体を考へる必要性を指摘。「『飛び出す公務員』に対する支援を、何年も続けていくと、(それに)慣れた人たちが管理職になる。今は過渡期だ」と、地道に取り組むことの重要性を強調した。

白石氏は、住民の理解が得にくい現状に対して、「制度を設けるという考えもあると思う。住民の公務員に対する目線はまだまだ厳しい。住民に理解してもらうことが首長の役目ではないか」と語

言葉ではないか。まちづくりの主役は住民であり、住民主体の行政参加というのが本来あるべき姿だ。それを市民に納得していただく、立ち上がっていただくためには、公務員が日々、地域の中に入り込んで一緒にまちづくりを考えることを常態化させねばならない」と訴えた。

中村氏に続き、「飛び出す公務員」を代表して総務省の椎川忍自治財政局長もあいさつ。公務員が一住民として、率先して地域活動に参加することを目指して発足させた「地域に飛び出す公務員ネットワーク」のメンバーが、国家公務員約200人を含む計1850人に達したことを紹介した。その上で、椎川氏は「地域主権の時代は横のネットワークがカギだ。縦の関係ではない。ICT(情報通信技術)も社会構造を大きく変えようとしている。役所や公務員には体質改善が求められているのではないかと指摘した。

翌日は「公務員参加型地域おこし」を提唱する椎川氏によるセミナーを開催。「自分しかできない、できなかったと自負できる仕事をしよう。『講演を聴いても勉強にならない。』ためになつた』と思つても、7、8割は右の耳から左の耳へ抜けていくだけ。そう思つたら、即実行、即行動に移すことしかない。』などと語り掛けると、参加者はうなずきながら聞き入っていた。

「三つが通じ、できる人できない人」

その「三つ」を「三つ」に

著者 堀江 隆一 (著)

定価 2,800円 ●送料 2,100円

欠席首長からのメッセージ

■栃木市長 鈴木 俊美

栃木県栃木市長の鈴木俊美です。

この度は、「第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島」の開催、誠にありがとうございます。

東日本大震災から早2年が経過しようとしていますが、なかなか進まない復旧・復興の現実を考えると、たいへん心が痛みます。この間、栃木市では官民協働による「町ごと疎開・蔵の街とちぎプロジェクト」の立ち上げ、避難者との茶話会の開催、また、栃木JCによる相馬野馬追をモチーフにした空き缶による巨大モザイクアートの作成を通じた、福島県南相馬市の小学生との交流等様々な取り組みを進めてまいりました。

これからも官民一体となった息の長い支援が必要であり、今回は被災地での開催となる本サミットに是非とも参加したいと考えておりましたが、出席がかなわず大変残念に思っております。

さて、本市では、昨年10月1日に栃木市自治基本条例を施行いたしまして、まちづくりの基本原則として、協働の原則を定めました。

また、市職員の責務として、自らも地域の一員であることを自覚し、地域のまちづくりに積極的に参画するように努めなければならないことを定めました。

今後とも市民の良きパートナーとして積極的に地域に飛び出す職員を応援していきたいと考えております。

なお、サミットのお帰りの際には、ラムサール条約の登録湿地となりました「渡良瀬遊水地」や、重要伝統的建造物群保存地区に選定された「嘉右衛門町地区」を有する栃木市にお立ち寄りいただければ幸いです。

本サミットのご盛会と参加者の皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

■さいたま市長 清水 勇人

この度は、福島県伊達市で第2回の「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

全国の地域に飛び出す公務員の皆さんや、そんな公務員の皆さんを応援する首長の皆さんと語り合う場に参加することができず、大変残念に思っております。

さいたま市は、希望と絆で結ばれた「市民一人ひとりが幸せを実感できるまち」を目指しており、職員自らも住民の一人として積極的に地域の活動に参加するよう、私も職員に呼びかけています。

今回の首長連合サミットの準備に当たられました皆さまに感謝を申し上げるとともに、サミットのご盛会と、サミットを機に参加者の皆さまがより一層絆を深められることをお祈り申し上げます。

■川口市長 岡村 幸四郎

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島が、伊達市において、多数の首長のご参加により盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

私は常々、市民は自治の主体、市政の主人公“まちはみんなでつくるもの”と市民の皆さんにも職員にも、みんなが主役のまちづくりを訴えています。

そのためには、市民の地域での繋がりはもとより、職員が自ら地域に飛び出し、地域で活動されている方々の想いを理解し、市民の皆さんと一緒に汗を流し、そして、市民の皆さんから“住み続けたい”と思っただけの地域社会を目指していくことが大切です。

今年は蛇年、職員も前例踏襲という古い皮を脱ぎ捨てながら成長していかななくてはなりません。

これからも、市民の皆さんと協働して住みよいまちづくりを進めるために、積極的に地域へ飛び出す職員を大いに応援します。

■秩父市長 久喜 邦康

「第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島」が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げますとともに、地域に飛び出す公務員の今後益々の活躍につながる有意義なサミットとなりますことをお祈りいたしております。

■三条市長 國定 勇人

職員である前に住民であり、積極的に地域貢献するという意識をもってこそ、市民パワーを主体としたまちづくりを進めることができます。積極的にまちに飛び出し、地域のために、知恵を絞り、汗をかき、地域の人との絆を深めていこうではありませんか!!

今回のサミットが、全国の職員の勇気と高い志をさらに後押しするものとなりますよう、ご盛会をお祈りいたします。

■氷見市長 堂故 茂

このたびは、「第2回 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島」の開催を心からお喜び申し上げます。

今回のサミットを通じて皆様が交流を深め、地域に飛び出す公務員のネットワークが日本全国に広がっていくことを期待しております。

氷見市においても、今年度に地域協働課を新設し、市内21地区に地域担当職員42名を配置しました。地域住民と一緒に考え、知恵を出し合いながら協働のまちづくりの一翼を担うとともに、地域に飛び出す公務員として活躍することを期待しているところです。これからも、地域に飛び出す職員を応援し、協働のまちづくりを推進してまいります。

本サミットのご盛会とご参加の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

■長野県知事 阿部 守一

県民起点で真摯に行動すること、様々な組織と協働すること。いずれも長野県が平成24年3月に定めた長野県行政経営理念に、価値観・行動の指針（バリュー）として盛り込まれているものです。

私は常々職員に、県民の皆様の思いにしっかりと寄り添う「共感力」の大切さを語っています。共感力は、役所を飛び出して地域で活動する中で身に付くもの。長野県でも多くの職員が、自治会、公民館、PTA、消防団、NPOなどで活動しています。

東日本大震災の被災地では長野県庁ボランティア部が5回にわたって復旧の応援活動を行いました。

今回のサミットに私は残念ながら参加できませんが、真冬の寒さを吹き飛ばし、被災地の復興を後押しするようなパワーのある熱い談義が交わされることを期待します。

■飯田市長 牧野 光朗

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島を開催、おめでとうございます。

また、震災復興に日夜汗を流し続ける中、伊達市での開催を決断なされた仁志田市長様をはじめ、準備に携わっておられる「飛び出す公務員」の皆様には敬意を表します。

本来であれば、私も皆様と地域に飛び出す公務員の応援策をともに考え、語り合いたいところですが、公務の都合上伺うことができず、誠に残念であります。

公務員が市民ニーズを政策実現に結びつけていくためには、質的変革が求められています。想像力と創造性に磨きをかけ、市民ニーズを複合的につなげ、学び合いの姿勢を保ちながら、様々なかたちで地域活動に積極的に参加することが、21世紀型戦略的地域づくりを進める上で必要不可欠と考えます。

本サミットが実り多きものになり、地域の皆さんと協働し、住みよいまちづくりにその力を存分に発揮できる職員の皆さんがますます増えることを期待申し上げます。

■関市長 尾関 健治

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットの開催、誠にありがとうございます。関係の皆様方が職務の合間を縫ってお骨折りいただいたことに心より敬意を表します。

昨年5月、首長連合に仲間入りさせていただいてからサミットの開催を心待ちにしておりましたが、生憎公務の都合で出席できなくなったことを大変残念に思います。

刃物と鵜飼のまち岐阜県関市において、私は「日本一しあわせなまち、関市を“市民の手で”創ろう」を方針に掲げ、「市民主権」「市民自治」に取り組んでいます。

住民と行政が協働のまちづくりを進めるためには、市職員が住民から信頼をされることが必要だと考えます。

そのため、昨年6月に地域支援職員制度を創設し、地域に飛び出す職員を任命し、新たな住民組織となる地域委員会の取り組みを住民とともに進めています。

住民からは、お喜びの声もいただきますが、この取り組みはまだ始まったばかりです。さらに全地域へ広げてまいりますので、先進自治体の皆様からのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

■三重県知事 鈴木 英敬

三重県知事の鈴木^{えいけい}英敬です。

日本の各地で、自分の時間を活用して一国民、一地域住民として、職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団、NPO 法人などの活動に参加している「地域に飛び出す公務員」の皆さん、その公務員の皆さんを応援する首長連合サミットが福島県伊達市で開催されることに大きな意義を感じます。

東日本大震災から2年近くが経過しても今なお復旧・復興が思うように進まない状況に多くの国民、自治体関係者が心を痛め、少しでも貢献したいと思っています。

被災地の中でも原発事故の影響が大きく、とりわけ深刻な状況にある福島で、公務員の皆さんが、まさに被災した地域に飛び出し、被災地の現状を肌で感じ、住民の方のお気持ちをお聴きし、行政として、一公務員として復興に対して何ができるのかを考え、行動する機会を持つことは極めて意義あることだと思っています。

公を担う多様な主体が議論される中、行政に最後まで残るといえるのか、最も期待されるミッションの一つは住民の安全・安心を守る、防災、危機管理の「^{しごと}志事」だと思います。

ここ福島を含む東北は東日本大震災で甚大な被害を受け、その際、消防、警察、自衛隊に加えて自治体職員の働きぶりにより、公務員の存在意義が見直されたところで

す。今回のサミットに参加されている公務員のみなさんには、自治体の枠や業務の枠を超えて、地域に飛び出し、活動することで、「地域に飛び出す公務員」の波を上げ、かつてない災害からかつてない復旧・復興を担う主体となっていただくことを期待しています。

■菰野町長 石原 正敬

今、地域コミュニティを維持し、活性化を図るためには、地域の課題を公務員が自らのものと感じて、職務を越えて地域に飛び出し、交わり、語り、汗を流し、果敢にチャレンジする精神が求められています。

そんななか、第2回サミットが、東日本大震災被災地で復興に取り組んでおられる福島県伊達市で開催されますことは、大変、意義深いことであると考えています。

現在、菰野町では、東日本大震災からの一日も早い、復旧、復興を支援するため宮城県石巻市と福島県相馬市へ職員派遣を行っており、これからも、国と自治体が連携を図りながら中長期的な視点に立って継続的支援を行って参りたいと考えています。

■滋賀県知事 嘉田 由紀子

「第2回 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が福島県で開催されますことを心からお喜び申し上げます。

住民の皆さんとともに悩み、ともに怒り、ともに喜ぶ公務員が多くなれば、役所の空気に変化が生まれます。私は、公務員には、一つの専門や分野に秀でそれを深めると同時に多様な視野を横につなぐことができる「T字型人間」であってほしいと思っています。「地域に飛び出す」ことで、出会いや共感、感動を得て、T字型の発想を身につけてもらいたいと思います。

滋賀県では東日本大震災以降、計1600人以上の職員を派遣して福島県への支援を続けております。私も、昨年5月に、海岸林の復旧のためのアカマツの種子を福島県へお届けにまいりました。今後とも、息の長い支援で、福島の方々の思いに寄り添う支援を続けていきたいと思っています。

福島の地で開催されるこのサミットが、実りあるものとなること、また、地域に飛び出す公務員の輪が今後ますます広がることを期待しております。

■栗東市長 野村 昌弘

「第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が福島県伊達市で盛大に開催されますことを心からお祝いを申し上げます。

私は公務員が積極的に地域に入り活躍することで、一層それぞれのまちを元気にできると考えています。

そして、それがこれからのまちづくりの一つのスタイルになれば、閉塞感漂うこの国をも元気にすることができると確信しています。

だからこそ、地域で活躍される皆さんを私は応援したいと思います。

これからもみんなで粘り強く頑張っていきましょう。

■相生市長 谷口 芳紀

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットのご盛会誠におめでとうございます。今回は、東日本大震災の被災地である福島県伊達市での開催とのことで、ぜひ参加させていただき、皆様の熱い議論はもとより、被災地の現状などについても、いろいろとお聞きしたいと思っておりましたが、公務のため出席できなくなり残念ではありません。

さて、当市では、市民、議会、そして行政がそれぞれの役目を果たしながら、手を携えてまちづくりを行っていくためのルールである「相生市自治基本条例」を昨年10月に制定いたしました。市民の皆さまには、これを契機に様々な場面で市政運営に積極的に参画していただきたいと考えていますが、市役所の職員の方からも、もっとも積極的に地域づくりに関わり、市民の皆さまと意見を交わすことによって、目標の共有をすることがとても重要だと思っています。

職員の皆さんにとって、自ら地域へ飛び出していくことは少し勇気のいることかも

しませんが、私は、市長として地域に飛び出す職員を応援し、少しでも地域活動に参加しやすい環境を作ること、職員の意識改革につながればと考えています。国の発展は地方の発展なくしてあり得ません。そして、地方の発展は、地域の発展なくしてあり得ません。すべて、地域の元気が源です。みんなでがんばりましょう。

■生駒市長 山下 真

昨年、この首長連合サミットに参加し、「地域に飛び出す公務員」の皆さんの熱い思いに触れ、大いに共感すると共に、いろいろな人とお会いすることが出来て、大変有意義かつ楽しい時間を過ごすことが出来ました。今年も参加したかったのですが、あいにく別の予定と重なっており、参加ができません。

地域に飛び出し、多様な住民と接することで、新たな視点を持つことは、役所で染みついた公務員の感覚を見直すきっかけになることなのでしょう。皆さんのされている活動は大変意義があり、時代の先端を行くものだ確信しています。私が行けない代わりに、本市の職員に参加を呼び掛けます。

サミットの盛会と成功を心より祈念しております。

■鳥取県知事 平井 伸治

公務員は、最も地域を熟知し、識見も備え、安定した収入にも支えられている、「地域人材」としての住民であります。しかし、「自分たちは査定側」、「住民とは別の立場」と誤解してはいませんか。庁舎という城に閉じこもっているのではなく、外に打って出る・・・それこそが今求められている公務員の姿です。現役でも、役所の立場を離れて、住民として活躍してこそ、定年後だって充実した人生となります。

協働の輪を拡げて地域に貢献する皆さんに喝采！。

■高松市長 大西 秀人

高松市長の大西秀人です。

この度、「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島」が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

基礎自治体は行政の末端ではなく先端です。真の地方分権を実現するには、職員一人ひとりが役所を飛び出し、市民と一緒に活動するなどして、様々な経験を重ねることが必要です。今年は「巳年」です。地域に飛び出すことで、ひと皮もふた皮もむけ、分権時代に行政の先端を担う公務員になってください。

■愛媛県知事 中村 時広

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」が福島県伊達市で開催されますことを心からお喜び申し上げます。

私は、かねてより、地域づくりの原点は、地域の方々が我がまちのことを考え、計画し、運営することであり、「住民主体、行政参加」のまちづくりを進めることが重要であると考え

ています。このためには、公務員が公務員としてだけでなく、その力を生かして一住民として活動することが極めて大事と考え、知事就任以来、『『やってあげる』から『一緒にやる』』など5つの意識改革を職員に訴え、浸透を図っています。

また、来年度からは、意識改革をより具体化するため、「実践力向上」、「愛顔（えがお）力向上」、「チーム力向上」の3つの運動を『県庁「現場力」向上運動』として取り組むこととしています。

皆さん、本格的な地方分権時代を見据え、それぞれの地域の「坂の上の雲」を目指し、一緒に頑張っていきましょう。

■松山市長 野志 克仁

この度は、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島を開催おめでとうございます。

去年は、松山にお越しいただきありがとうございました。

私自身、志を同じくする仲間とそれぞれの地域の取組や地域づくりに対する思いなどを聞き、職員の意識改革はもちろんのこと、市民との協働によるまちづくりを推進していく上で、大変有意義な機会をいただき、感謝しています。

連続参加を目指していたのですが、当日は時間のやりくりができず残念ながら、今年は出席ができません。

公務員は、ただ自分の職務、職責を果たすだけではないと思います。公務員には地域を変える役目と共に力があります。そして、それぞれ家庭があり地域に支えられながら生活しています。継続的に地域活動に関わり、日頃から地域住民との人間関係を築いていくことで、公務員全体の信頼につながるものと考えています。

さあ！！公務員のみんな「マウスを置いてまちに出よう」。

サミットの更なる御発展と皆様の御活躍をお祈り申し上げます。

■四国中央市長 井原 巧

この度は、第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島を開催を心よりお祝い申し上げます。

私は市政は家族経営だと考えています。その家族の中で、市長である私は両親、市役所の職員は兄貴分にあたりますから、その職員を応援しながら、私自身も地域に飛び出して行って、一緒にやっていくことがとても大事だと考えています。

昨年愛媛で開催された第1回サミットでは、地域に飛び出す公務員を応援している首長がどれほど熱い思いを持っているか知ることができ、またその思いを互いに共有することができました。

今回私は残念ながら公務により参加が叶いませんが、愛媛サミットを超える熱い&濃い議論が交わされることを期待しています。

公務員よ！飛び出せ！やり出せ！頭出せ！応援する首長はごだんにあまたいっぱい！

■高知県知事 尾崎 正直

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットが、東日本大震災からの復興に精力的に取り組まれている福島県の伊達市で開催されますことは、大変意義のあることだと思います。

公務員が住民の目線で仕事をするためには、自らが、地域に入り、地域を知り、人を知ることが大切です。今後も、住民に寄り添い地域の将来を考える職員を応援します。

■土佐市長 板原 啓文

このたびは「第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」の開催、誠におめでとうございます。

皆さまとお会いするのを楽しみにしておりましたが、前回の愛媛に続き欠席となっ
てしまい大変残念に思っております。

高知県では昨年、高知県内の地域おこし協力隊を題材にしたドラマが放映され、また今年の高知県庁のおもてなし課を舞台にした映画が公開される予定です。高知県の行政に注目が集まり、地域に飛び出す公務員を輩出する絶好の機会と考えております。

次回のサミットにはぜひ夜なべ談義つきで参加したいと考えておりますので、その際にはぜひよろしくお願いいたします。

本サミットのご盛会と参加者の皆さまのご活躍を、遠い土佐の地からお祈り申し上げます。

■嬉野市長 谷口 太一郎

当初は出席のご返事を致しておりましたが、うれしのあったかまつりの開会式と予定が重複いたしましたので、残念ながら欠席させていただきます。

今年度から新規加入いたしました、サミットに参加できずお詫びを申し上げます。

嬉野市は、地域コミュニティを全小学校区ごとに設立させました。高齢・少子化が進み地域の変化は厳しい状況になると予想し、新市誕生後の第一の施策といたしました。地域コミュニティの活動は、地域の協議会により運営されており、それぞれのコミュニティが自主的に活動しております。市役所の全職員もいずれかのコミュニティ協議会の会員として地域の活性化を目指し活動中です。

コミュニティ活動参加により、行政組織内での人事評価などにも繋がります。地域を支える市職員が、地域の課題解決に積極的に参加することを期待し支援してまいります。

■長崎県知事 中村 法道

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミットが福島県伊達市において開催されますことを心からお祝い申し上げます。

第2回サミットの開催にあたり、ぜひ伺いして、飛び出す公務員を応援する思いを共有したいと考えておりましたが、残念ながら公務のため出席することができません。

私は、職員が、地域に生活する住民の一人として、積極的に地域に飛び出して自治会活動やまちづくりに参加し、地域コミュニティの再生や地域の活性化に役立つ存在となる必要があると考えております。

公務員が今以上に地域の皆様方から信頼され、必要とされる存在となることが長崎県の政策の大きな柱の一つである「地域発の地域づくり」を推進する上で、大きな力となるものと考えております。

本日のサミットが一つの契機となり、皆様の熱い思いが住民との協働や新しい公共の実現に向け、実を結んでまいりますことを祈念いたしますとともに、ご参集の皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

■長崎市長 田上 富久

「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット」にご参加の皆さん、こんにちは。長崎市長の田上富久です。

伊達市でのサミットに参加できないことを大変残念に思っています。

私は26年あまり長崎市役所の職員として働いていましたが、市役所の文化としては、公務員が地域に飛び出すのは「個人まかせ」であり、仕事絡みで地域に出過ぎると「やりすぎ」という雰囲気がありました。

しかし、今やそうではありません。地域に飛び出すことは“当たり前”の時代になりました。古い公務員OSには装備されていないオプションの行動様式ですが、これからの公務員OSでは「地域に飛び出す」は標準装備されている基本ソフトなのです。

市民は、役所の中で難しい行政用語や行政の論理を巧みにあやつる公務員ではなく、生活や暮らしの場で“普通の言葉”で話せる公務員を求めています。その中で、「できないことはできない」ときちんと言ってくれる公務員が信頼を得ていきます。そういう職員が、予算や事業名がないところで、いい仕事をしている姿を見ると、大変頼もしく思います。

今回のサミットが、活発な報告と議論の場となり、参加者の皆さんがパワーアップしてそれぞれのまちに帰られることを心からお祈りしています。

■新上五島町長 江上 悦生

第2回地域を飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島を開催を心よりお祝い申し上げます。

また、首長連合サミットが、福島県伊達市にて盛大に開催されますことは誠に意義深く、歴史と情緒溢れる風景や街並みに思いを馳せております。

この度は折角ご案内をいただきながら、所用のため出席が叶わず、誠に申し訳ありません。

東日本大震災からまもなく2年が経とうとしておりますが、復興と放射能の除染作業等、未だ大変な状況とお察しいたします。

私どもといたしましても、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、本町からの技術職員の派遣を2年間、延長したいと考えております。

さて、全国的に人口が減少している現在、特に過疎地域においては、公務員が地域住民と深く関わり、まちを盛り上げていくことが、人々の暮らしに喜びと潤いをもたらし、日々の生きがいへと繋がっていくものと信じております。

また、公務員の意識改革とは、他人から教わるものではなく、自ら地域へ飛び出し、住民と心を通わせていく中で体得するものと日頃から感じている次第です。

この度はやむなく欠席させていただきますが、次回のサミットには是非参加して、首長連合の皆様と熱く語り合いたいと思っております。

本会ご出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますと共に東日本大震災により被災された皆様に一刻も早く笑顔と安寧が訪れますよう新上五島町民と共に祈り申し上げます、私からのメッセージといたします。

■天草市長 安田 公寛

第2回地域に飛び出す公務員を応援する首長連合サミット in 福島へのご案内をいただきありがとうございます。

開催地である福島をはじめ東北各地では、震災の爪痕は深く、復興にはまだまだ時間を要するとは思いますが、多くの皆様が未来を創ろうと懸命に取り組みを続けておられます。私たち地方自治体も、この震災を風化させることなく、継続した支援を行っていかねばならないと思っています。

本日は所用のため出席できずに申し訳ありませんが、本日のサミットでまた一つ絆が生まれ、未来へ踏み出す一步となることを信じております。

最後になりましたが、サミットの開催にあたりご尽力を賜りました福島県伊達市の仁志田市長様をはじめ同市職員の皆様方、地域に飛び出す首長連合事務局ボランティアスタッフの皆様方に深く感謝を申し上げますとともに、サミットの盛会をご祈念申し上げます。

■合志市長 荒木 義行 「こころのチャンネルをONに」

未曾有の被害を生んだ東日本大震災、発生から刻々と月日は流れていますが、被災地の一日も早い復興と被災者の皆様の平常な生活を取り戻すために、これからも多くの地域に飛び出す公務員のみなさんとともに支援活動を展開して行きたいと思います。

地域に飛び出す公務員を応援する首長として一つだけ皆さんにお願いです。「こころのチャンネル」とは、一体何のことだろうとお思いでしょう。私が、いつも心掛けている私自身への問いかけの大切な言葉です。政治家の仕事として多種多様な相談を受けることがあります、そんな時決して忘れてならないのが「相手の立場に立って話を聞く」ことだと思っています。相手の立場に立って話を聞いても結果が出なければ評価はゼロかもしれません。しかし私たちは、常に相手の立場に立って、共に解決策を考える努力を続けなければならないのです。なぜならば相手の言葉を真摯に聞くことから打開策は生まれ、私たちの動き、目指す方向が見えてくるからです。

私は、政治家の補佐役として秘書を経験し、県議会議員になり、今市長として行政をお預かりしています。どんな立場の時も、どうにかして相手の夢実現のため、壁を乗り越える応援を心掛けてきました。職務上県庁や、霞ヶ関の役所に対してまちづくりの提案や要望によく行きますが、そんな時ふと思うことがあります。「今応対してくれているこの職員は、どんなことを考えて私の話を聞いているのかな」と首をひねりたくなる事があります。「もしかしたらこの職員は聞いているふりだけなのか」、はたまた「最初から迷惑なやつと問題視されているのか」、などと考えてしまうことがあります。要するに、こちらの思いを正しく理解しようところのチャンネルをONの状態にしているのかと言うことです。こころのチャンネルがONとOFFの状態では出てくる結論は当然違うものになります。

まちづくりには国も地方もありません、行政に携わる全ての職員と政治の責任です。不変のルールと、時代に合わせて改正されるべきルールがあります。まちづくりは人口減少や、少子高齢化への対応といった大きな問題解決のために、規制のあり方を根本的に見直す時期にきています。公務員は、公平公正を旨としルールを守ることが大事です。しかし、柔軟な知恵や発想工夫により、時代にあった、市民生活に即したルールに変えてゆくこともこれからは必要だと思っています。最初から結論ありきの考え方ではなく、相手の立場に立って、常に「こころのチャンネルをON」にしておく努力を私たちは怠ってはならないと考えています。

資 料 編

- 資料1 2012各自治体の支援施策調査 取りまとめ
- 資料2 2012各自治体の支援施策調査 原票
- 資料3 2012飛び出す公務員アンケート 取りまとめ
- 資料4 2012飛び出す公務員アンケート 原票

2012 各自治体の支援施策調査 取りまとめ

1 調査概要

(1) 調査の主旨

公務員が地域に飛び出すことを応援する施策を調査し、広く伝えることにより、各自治体において支援の施策が効果的に広がっていくことを期待し、実施するもの。

(2) 調査の概要

平成24年12月に、首長連合に加盟している57自治体の首長に対し、窓口職員を通じて地域に飛び出す公務員を支援する施策の有無等について調査を実施した。

その結果、47自治体からの回答を得た（回答率83%）。

回答率が初回調査である平成23年の調査から約20ポイント上昇（前回回答率62%）するとともに、何らかの施策があると回答した自治体は前回の26自治体から47自治体へ増え、加盟自治体に対する割合も52%から83%と30ポイントの上昇となっている。

とくに、今回の調査では、回答したすべての自治体が何らかの施策に取り組んでいることが分かった（各自治体の具体の取り組みは資料2参照）。

	加盟自治体	回答自治体	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	50	31	26	52%
平成24年度	57	47	47	83%

2 調査結果

(1) 自治基本条例などで公務員が地域に飛び出すことをうたっている

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	3	6%
平成24年度	9	16%

②取組事例抜粋（詳細は資料2参照。以下同様）

○自治基本条例等に位置づけられている

・自治基本条例等の中で、職員の責務として、自らも地域の一員であることを自覚し、地域のまちづくりへの積極的な参画、市民との信頼関係づくりに努めなければならないと規定している。

○人材育成方針として盛り込んでいる

・ボランティアや地域活動へ参加する「職務プラスワン」の重要性が明記されている。

(2) 庁内LAN等でNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができるシステムがある

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	12	24%
平成24年度	25	44%

②取組事例抜粋

○庁内LANでボランティア活動の情報を提供

- ・自分が活動しているNPOの活動内容、各所属に関わるボランティア活動について情報提供できるようにしている。

○地域活動に参加しやすい環境づくり

- ・職員の地域活動への参加状況の実態を把握するとともに、特色ある活動や取組を「職員交流マガジン」として、職員ポータルサイトで紹介。

(3) NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	22	44%
平成24年度	42	74%

②取組事例抜粋

○休暇の対象を拡大

- ・被災地支援、福祉施設等での活動に限定しているものが多いが、広く社会に貢献する活動に取り組む場合に対象を拡大。

○休暇の日数を増やす

- ・多くは年に5日間を上限としているが、東日本大震災や災害救助法適用地域での被災者支援活動については7～10日間に期間を延長。

(4) NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の助成制度がある

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	6	12%
平成24年度	6	11%

②取組事例抜粋

○ボランティア休暇に伴う支援活動に係る交通費等の助成

○青年会議所が実施するまちづくり活動へ参加する場合の会費等の助成

○職員互助会による活動助成

(5) NPO・ボランティア等への研修制度がある

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	8	16%
平成24年度	13	23%

②取組事例抜粋

- 県内のNPOにおいて3日間の業務体験
- 新採職員が県内各地で、対話やフィールドワークを実施
- 採用まもない職員に対して地域コミュニティに関する研修を実施し、各自で居住地の協議会活動に参加
- 首長連合サミットへの参加を研修と位置づけて、庁内公募・選考し、旅費を公費負担

(6) NPO・ボランティアや地域活動に参加しているかどうかを人事評価の項目に挙げられている

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	6	12%
平成24年度	17	30%

②取組事例抜粋

- 地域貢献の顕著な職員の表彰
- 地域活動の参加等が評価項目や自己PRの対象とする
- 人材リストを作成し、庁内全体で共有

(7) その他

①概要

	施策あり	加盟自治体に対する割合
平成23年度	11	22%
平成24年度	19	33%

②取組事例抜粋

- 地域担当制度の導入
 - ・地域に数名の地域担当職員を配置し、地域づくりの支援等を行う。
- 知事と若手職員の懇談会の実施
 - ・地域に飛び出す公務員が見つめてきた地域課題や日ごろ取り組んでいることを伝える貴重な場となっている。
- 先進自治体への視察研修や研修会への参加補助

No	自治体名	Q1 あなたの職場には地域に飛び出すことを支援する施策はありますか。	Q2 どんな支援策ですか。						
			①自治基本条例などで公務員が地域に飛び出すことをうたっている。	②庁内LAN等でNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができるシステムがある。	③NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある。	④NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の助成制度がある。	⑤NPO・ボランティア等への研修制度がある。	⑥NPO・ボランティアや地域活動に参加しているかどうかを人事評価の項目に挙げられている。	⑦その他
1	北海道 余市町	○			○				
2	山形県	○		○	○				○
3	福島県 伊達市	○							○
4	福島県 会津坂下町	○	○		○			○	
5	栃木県 栃木市	○	○		○	○	○		○
6	群馬県 上野村	○		○					○
7	埼玉県	○		○	○				○
8	埼玉県 さいたま市	○		○	○				
9	埼玉県 川口市	○			○				○
10	埼玉県 秩父市	○			○				
11	千葉県 山武市	○		○	○				
12	千葉県 酒々井町	○		○	○				
13	東京都 武蔵村山市	○			○				
14	富山県 高岡市	○		○	○		○	○	○
15	富山県 氷見市	○			○	○		○	○
16	長野県	○		○	○		○	○	
17	長野県 飯田市	○		○	○			○	
18	長野県 大町市	○		○	○				
19	岐阜県 関市	○	○	○	○		○		○
20	愛知県 高浜市	○		○	○				○
21	愛知県 岩倉市	○		○	○				○
22	三重県	○		○	○		○		○
23	三重県 津市	○		○	○	○			
24	三重県 菟野町	○			○				
25	滋賀県	○		○	○	○	○	○	
26	滋賀県 栗東市	○			○				○
27	滋賀県 湖南市	○			○		○		
28	滋賀県 東近江市	○		○	○			○	
29	大阪府 箕面市	○			○				
30	兵庫県 相生市	○			○	○		○	
31	兵庫県 朝来市	○	○		○			○	
32	兵庫県 多可町	○			○				
33	奈良県 奈良市	○			○		○	○	○
34	和歌山県 新宮市	○		○	○			○	
35	香川県 高松市	○	○	○	○		○		○
36	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○
37	愛媛県 松山市	○	○	○			○	○	
38	愛媛県 四国中央市	○		○			○		
39	愛媛県 松前町	○			○				
40	高知県	○			○		○		
41	高知県 土佐市	○			○				
42	佐賀県	○	○	○	○			○	
43	佐賀県 佐賀市	○			○				○
44	佐賀県 武雄市	○			○				
45	佐賀県 嬉野市	○			○			○	
46	長崎県	○			○	○		○	
47	長崎県 長崎市	○		○					
48	長崎県 新上五島町	○							○
49	熊本県 天草市	○		○	○			○	○
50	熊本県 合志市	○			○				
○と回答した数		50	8	25	44	7	13	17	19

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	①自治基本条例などで公務員が地域に飛び出すことをうたっている。			
	施策名	内容	関連URL	PR
福島県 会津坂下町	会津坂下町まちづくり基本条例	「町の責務」として、町は職員に対してまちづくりの要員としての使命感を醸成し、町民の期待と要求に的確に応えられる人材育成に努めなければならない。		
栃木県 栃木市	栃木市自治基本条例	第20条第4項 市職員は、自らも地域の一員であることを自覚し、地域のまちづくりに積極的に参画するように努めなければならない。		
岐阜県 関市		本年度から自治基本条例策定審議会を設置。 職員の職務において、地域貢献を規定する予定。		
兵庫県 朝来市	朝来市自治基本条例	(職員の責務) 第9条 第2項 職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。	http://www.city.asago.hyogo.jp/0000000295.html	自治基本条例第9条の条文を新任職員の宣誓文に入れ、新任職員は宣誓をします。 また、新任職員研修の時にその必要性等について研修を深めます。
香川県 高松市	高松市自治基本条例	第13条(職員の責務)第3項に、「職員は、職務の遂行に当たっては、参画と協働による市政および地域のまちづくりの推進に努めるものとする。」としています。	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12407.html	
愛媛県	愛媛県人材育成方針	「職員がボランティアや地域活動などに自発的に参加する、いわゆる『職務プラスワン』の社会貢献活動は、公務員のスキルを一住民として地域づくりに活かすだけでなく、地域住民の声を県政に反映させるうえで有効であるとの意識の醸成を図る。」ことが明記されている。	http://www.pref.ehime.jp/h10102/kensyusho/pdf/jinzai-ikusei-housin.pdf	この方針を基に、県・市町職員混合の研修や自主研究グループ活動の支援が行われており、地域へ飛び出す仲間づくりにも役立っている。
	多様な主体による協働指針	『「やってあげる」から「一緒にやる」への意識改革を進めるとともに、職員も地域住民として、NPO活動やスキルを活かしたプロボノ活動など地域貢献活動への参加・参画する機会を拡大することにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。』ことを明記する予定(24年度中に策定)		
愛媛県 松山市	ボランティアスタッフ制度	現在、12の地区でまちづくり協議会及び準備会が設立され、協議会の設立などに際して、職員ボランティアスタッフを募った結果、現在、86名が登録し、職員が持つ知識や経験を活かし、資料の作成・会議運営など支援を行っています。		地域におけるまちづくり条例においてまちづくり協議会に対し、技術的支援その他の措置を行うことを規定(職員ボランティアの派遣)
佐賀県	佐賀県コンプライアンス基本方針	左記基本方針の中で、「社会貢献活動の展開(プラスワン運動の推進)」として組み入れ、職員も県民としてCSO活動に参加することで、「県民」=「生活者」の視点に立つて業務に取り組むことができる。ということを明記している。	http://collabo.pref.saga.jp/oshigoto/Lists/05_02/Attachments/1/佐賀県コンプライアンス基本方針.pdf	※CSOとは、Civil Society Organizations(市民社会組織)の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて「CSO」と呼称しています。
熊本県 天草市		自治基本条例については、平成25年9月までに策定する計画である。現在のところ地域に飛び出すことをうたうかどうかは、検討中である。		

自治体名	②庁内LAN等でNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができるシステムがある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
山形県	庁内LAN掲示板	庁内LAN内の掲示板にNPO等の活動に関する情報提供ができる。		
群馬県 上野村	庁内等で地域活動等の提供する仕組み	自分が活動している地域活動やボランティア団体の活動内容を紹介できる。		
埼玉県	埼玉県NPO情報ステーション(NPOコバトンびん)	県内NPOに関する情報等を県HPに情報提供するとともに登録者にメールマガジンを配信している。	http://www.saitamake-npo.net/database/	
	埼玉ボランティアズクラブ	職員、OB及び家族が会員となっているボランティアクラブについて、所属団体や各団体の活動情報を提供している。	http://www1/A01D00/life/svc/svc1.htm	
埼玉県 さいたま市	市民活動支援室より庁内イントラネットにより情報発信	市民活動支援室を組織しており、職員向けに庁内イベントのボランティアスタッフの募集、情報提供を実施している。		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	②庁内LAN等でNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができるシステムがある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
千葉県 山武市	庁内LANでボランティア活動の情報を提供するシステム	自分が活動しているNPOの活動内容を庁内LANで提供できる。		
千葉県 酒々井町	酒々井町住民活動情報	酒々井町住民活動情報として、住民活動活性化のために開いたサイトで、運営は町住民協働課が行っている。町内で活躍している様々な住民活動団体の活動内容、町の補助事業、各種情報や活動拠点をこのサイトで紹介する。住民及び職員用として町ホームページのトップページからリンク。町内LANからリンク。	http://www.town.shisui.chiba.jp/kyodo/index.html	
富山県 高岡市	高岡市市民活動情報ポータルサイト「サポナビたかおか」	市民活動やボランティア活動に関する情報を一元化し、情報の発信・交流を図るために開設。	http://saponavitakao.jp/	
長野県	地域活動に参加しやすい環境づくり（長野県人材育成基本方針）	職員の地域活動への参加状況の実態を把握するとともに、特色ある活動や取組を「職員交流マガジン」として、職員ポータルサイトで紹介。	http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/hisho/bukaigi/20121026siryo03.pdf	
長野県 飯田市	庁内LANでボランティア活動の情報を提供するシステム	自分が活動しているNPOの活動内容を庁内LANで提供できる。		
長野県 大町市	庁内LAN	グループウェアを活用し、情報提供することができる。		
岐阜県 関市	市内NPO等情報提供	関市ホームページにて、市内NPOの活動や財産状況を公開、市民活動センターHPにて、市民活動団体の情報を公開。	http://www.city.seki.gifu.jp/npo/index.htm	
愛知県 高浜市	庁内掲示板	まちづくり協議会の活動予定を月に1回、庁内掲示板に掲載。		
愛知県 岩倉市	地域ICT広域連合事業によるヒューマンリンクシステム	住民市民活動団体などが地域の枠にとらわれることなく情報発信したり 交流したりすることができる地域SNS	https://www.iwakura-plaza.jp/HLS/_TOP/index.html	
三重県	ホームページでボランティア情報を掲載	みえ市民活動ボランティアセンター（県が指定管理委託）のHPで、ボランティア情報を掲載している。（県民向けのHPであり、職員向けに作成したものではない）	http://www.mienpo.net/center/cgi-bin/adm-bin/event/imgbbs.cgi?category=c	
三重県 津市	庁内LANでボランティア活動の情報を提供するシステム	各所属に関わるボランティア活動について、庁内LANの掲示板等により、職員に周知している。		
滋賀県	・総合事務支援システム ・共通事務端末ログオン画面	グループウェアまたは共通事務端末（事務用パソコン）立ち上げ時の画面で情報提供を行っている（県が関わっている事業に限る）		
滋賀県 東近江市	『地域の情報かわら版』	市が関連する事業のみならず、地域協議会や地域活動団体が行う事業や地域活動を情報提供し、職員が地域へ飛び出しやすいよう、きっかけ作りを行っている。 併せて、自己学習、自己研修の紹介や職員が独自に行う地域活動も紹介している。		
和歌山県 新宮市	庁内LANによる情報伝達	庁内LANによりNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができる		
香川県 高松市	高松市市民活動センターHP「ふらっと高松」	市民職員を問わず、ボランティア活動やイベントの情報発信ができます。	http://www.flat-takamatsu.net/index.php	
愛媛県	愛媛ボランティアネット	県民なら誰でも利用できるボランティア情報サイト。職員も、一芸ボランティアとして登録している。	http://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai	
	庁内LANで個別に呼びかけ	職員への呼びかけや情報提供は、庁内LANを利用して行うことができる。		職場単位のボランティア活動の利用率が高い。
愛媛県 松山市	コミュニティ推進地区だよりの発行	毎月、各地区で行われている活動を全課へメール配信		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	②庁内LAN等でNPO・ボランティアや地域活動に関する情報交換や情報提供ができるシステムがある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
愛媛県 四国中央市		現時点では、庁内LANの庁内報のサイトに東日本大震災ボランティアに関する活動状況を掲載している程度である。		
佐賀県	メールマガジン	「プラスワンメールマガジン」により、ボランティアのコラムを掲載。	http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/siminkatudou/_32423/si-cso/	
長崎県 長崎市	職員掲示板 (しごと改革室所管)	庁内イントラの中に「みんなで協働」という職員掲示板があり、自由に書き込めるので、情報のやり取りができる。		他に、☆知恵袋 ☆ザ・達人 ☆パソコン操作Q&A ☆リサイクルの広場 がある
熊本県 天草市		職員が個別に情報交換、情報提供する場合は「伝言板」システムを活用できるほか、地域活動等に関しては庁内コミュニケーションシステムで対応できる。		

自治体名	③NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
北海道 余市町	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときに、一の年において5日の範囲内の期間ボランティア休暇を取得できる。 ア 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 イ 身体障害者療護施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって町長が定めるものにおける活動 ウ ア及びイに掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動		
山形県	ボランティア休暇	無報酬で自発的に行う災害被災者支援活動や障がい者等の日常生活支援活動などの社会貢献活動を行う場合を対象とした特別休暇（1年度5日以内）を設けている。		
福島県 会津坂下町	ボランティア休暇	被災地支援などに参加する際、継続して5日間まで休むことができる。		
栃木県 栃木市	社会貢献活動休暇	被災者を支援する活動、福祉施設における活動等を行なう場合、1年につき5日（東日本大震災関連は7日）まで休暇が取得できる。		
埼玉県	ボランティア休暇	被災地における被災者への救助活動、施設や居宅における障がい者や高齢者等への援助活動を行う場合、5日間の範囲内で取得可能。	http://www1/A01C00/boranthia/boranthia.html	
埼玉県 さいたま市	ボランティア休暇	一の年において5日の範囲内で必要と認める期間としている。		
埼玉県 川口市	特別休暇 ボランティア活動	職員が自発的かつ報酬を得ずに下記の活動をした場合1の年度において5日の範囲内で必要と認める期間【対象になる活動】 （ア）災害発生地等での支援活動 （イ）身体障害者療護施設、特別養護老人ホーム等における活動 （ウ）身体障害者等への介護活動		
埼玉県 秩父市	※地域活動に参加する制度としての「ボランティア休暇」はなし	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき 一の年において5日の範囲内で必要と認められる期間 ア 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 イ 障害者支援施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって、規則で定めるものにおける活動 ウ ア及びイに掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	③NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
千葉県 山武市	山武市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則	規則第13条第1項第4号 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき 一の年において5日の範囲内の期間 ア 自然災害等 イ 障害者や特老施設等での活動 ウ ア、イ以外で障害がある者への支援 （ア～ウは要点のみ記載）	http://www3.e-reikinet.jp/sammu/d1w_reiki/mokuji_bunya.html	
千葉県 酒々井町	特別休暇	職員が自発的に、報酬を得ない社会貢献活動で1年に5日間まで。災害等の支援、身体障害者療護施設、特別養護老人ホーム等の支援、介護。	http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/reiki/reiki_int/reiki_honbun/g035RG00000077.html	
東京都 武蔵村山市	ボランティア休暇	①被災地（者）支援、②障害者あるいは高齢者等施設での活動、③親族以外への介護、④都内で開催される国際交流事業のおける通訳その他外国人を支援する活動、⑤児童の健全育成を目的とした活動を行う場合に、1年度に5日以内の休暇を取得できる。		
富山県 高岡市	特別休暇 （ボランティア休暇）	被災者支援、障害者支援、介護支援等の社会貢献活動を行う場合、年間5日の範囲内で休暇を取得することができる。	http://www1.g-reiki.net/takaoka/reiki_honbun/r313RG00000121.html#e000000710	
富山県 氷見市	氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する規則	次に掲げるものについて、年5日内の特別休暇を取得できる。 ①地震等災害の被災地又は被災者を支援する活動、②身体障害者施設及び特別養護老人ホーム等における支援活動、③日常生活に支障がある者の介護等への支援活動	http://pub.city.himiytoyama.jp/reiki/	
長野県	ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで、社会に貢献する活動を行う場合に、5日（災害救助法適用地域での被災者支援活動は7日）を超えない範囲内で必要と認める期間の特別休暇を取得できる。		
長野県 飯田市	特別休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合の休暇制度 →1年につき5日を超えない範囲内で必要と認める期間		
長野県 大町市	特別休暇	被災者、障がい者、高齢者等に対するボランティア活動に参加する場合、5日の範囲内において必要と認める期間。		
岐阜県 関市	ボランティア休暇	ボランティア活動に対して、特別休暇を与える。（最高5日まで）		
愛知県 高浜市	ボランティア休暇	被災地支援や、NPOの活動などに参加する際、5日間まで休むことができる。		
愛知県 岩倉市	社会貢献活動に関する休暇	被災地支援 身体障害者養護施設 特別養護老人ホーム等における活動について 1年に5日まで取得することができる		
三重県	ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、年5日間まで休むことができる。		
三重県 津市	ボランティア休暇	地震、暴風雨等により災害が発生した被災地等における支援活動を行う場合で、1年において5日取得できる。		
三重県 菰野町	ボランティア休暇	被災地支援や障害者等支援施設における活動などに参加する場合につき、1年に5日の範囲内で休むことができる。		
滋賀県	ボランティア休暇	災害支援、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、障害者の介護、地域の環境保全事業、青少年の健全育成活動に参加する場合、必要と認める期間を特別休暇とする。		
滋賀県 栗東市	ボランティア休暇制度	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき 1の年において5日の範囲内の期間		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	③NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
滋賀県 湖南市	社会貢献活動に関する休暇	相当規模の災害が発生した被災地における被災地活動や地域福祉施設等における活動について 1年に5日まで取得することができる		
滋賀県 東近江市	ボランティア休暇	市の事業などの協力員としてボランティアで参加する場合、年間5日を限度に取得可能。		
大阪府 箕面市	ボランティア休暇 (5日の範囲内/年)	職員が自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合(相当規模の災害被災地支援、障害者支援施設や特別養護老人ホームその他施設での活動、その他要介護者の日常生活の支援)		
兵庫県 相生市	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地や福祉施設等で社会に貢献する活動を行う場合は、1年を通じて5日以内の休暇を与える。		
兵庫県 朝来市	朝来市職員の勤務時間、休暇等に関する規則	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動をする場合、年に5日間の特別休暇を取得することができます。		東日本大震災に際し災害救助法が適用された市町村の区域内で活動する場合は、7日間の特例措置あり
兵庫県 多可町	多可町ボランティア休暇の取扱いについて	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行うため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇/年間5日間取得可能	http://www.town.taka.lg.jp/reiki/417902200015000000MH/417902200015000000MH.html	
奈良県 奈良市	ボランティア休暇	被災地支援や、社会福祉施設における活動などに参加する際、1年度内に5日間まで休むことができる。		
和歌山県 新宮市	ボランティア休暇	被災地支援や障害者支援施設、特別養護老人ホームなどの社会貢献活動を行う場合、5日間まで休むことができる。		
香川県 高松市	高松市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則 平成7年3月27日規則第5号	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合 一の年に5日以内 ア 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地またはその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 イ 身体障害者療養施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上もしくは精神上の障害がある者または負傷し、もしくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設であって市長が定めるものにおける活動 ウ アおよびイに掲げる活動のほか、身体上もしくは精神上の障害、負傷または疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活および社会参加を支援する活動 エ 道路、公園、広場、河川、海岸その他の公共の場所に散乱したごみ(空き缶、タバコの吸い殻、紙くず等の不用物をいう。)の回収その他環境美化に資する活動		
愛媛県	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき取得できる。また、平成23年4月26日付で取扱いについて細かな留意事項が通知されている。		
	職員の職務に専念する義務の免除の特例 昭和52年6月1日	県政の方向に即して職員の意識の転換を図るとともに、常に地域に密着してあらゆる分野で指導的役割を果たし、県政の施策を一層円滑に推進するため、現行の定めその他に職員の職務に専念する義務の免除について特例を定めた。		
	職員の自治会、町内会等の地域活動への参加促進について(通知) 平成8年7月10日	職員も地域住民の一員であり、自治会、町内会等の地域活動への参加及びこれらの役員等地域活動に参加し、地域住民と交流を図ることは、地域活動の活性化に資するとともに、開かれた県政を推進するうえで有意義である。また、職員にとっても、地域社会に貢献する活動のなかで「生きがい」を見つけることが、ライフプランの充実に役立つものと考え創設された職免。		
愛媛県 四国中央市		※市長の指示により規則改正による休暇制度の整備に関して庁内調整を行っているところ。		
愛媛県 松前町	ボランティア休暇	被災地支援や福祉施設等での活動 1年のうち5日以内		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	③NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の休暇制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
高知県	ボランティア休暇	被災地支援や、施設での活動などに参加する際、継続して5日間まで休むことができる。		
高知県土佐市	ボランティア休暇	被災地支援などに参加する際、1年のうち5日間まで休むことができる。		
佐賀県	特別休暇 (ボランティア休暇)	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで、社会に貢献する活動を行う場合に、一年に7日を超えない範囲内で必要と認められる期間の休暇を取得できる。	http://www.pref.saga.lg.jp/sy-contents/kenseijoho/jorei/reiki_int/reiki_honbun/q2010197001.html	
佐賀県佐賀市	ボランティア休暇	被災地等における支援活動、身体障害者施設等における入所者に対する活動、常態として日常生活を営むのに支障がある者に対する活動に限り、継続して5日間まで休むことができる。		
佐賀県武雄市	特別休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは5日間を超えない範囲で必要と認める期間(被災地支援や福祉施設支援など)		
佐賀県嬉野市	社会貢献活動に関する休暇	被災地支援、身体障害者養護施設、特別養護老人ホーム等における活動について1年に5日を超えない範囲で取得することができる。		
長崎県	ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき、継続して5日間まで休暇を取得することができます。		
熊本県天草市	天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは5日間(被災地支援や福祉施設支援)。	http://10.116.80.121/reiki/reiki_honbun/r351RG00000118.html	左記の休暇制度のうち東日本大震災の被災地等に限って10日間の特別休暇の特例がある。
熊本県合志市	特別休暇	次の場合、年間5日間の特別休暇がある ①地震、暴風雨等災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動 ②身体障害者療護施設、特別養護老人ホーム等での活動 ③介護その他の日常生活を支援する活動		

自治体名	④NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の助成制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
栃木県栃木市	まちづくり協働研修費用助成	JCに賛助会員として参加する「まちづくり協働研修」参加職員に対して、賛助会員会費分を助成する。		
富山県氷見市	氷見市職員自己啓発活動等助成要綱	職員(自主研修グループ)が行う自己啓発活動等に対して助成(経費の3分の1、区分により限度額有り)する。		
三重県津市	職員共済組合自己啓発活動助成金交付	当該交付要綱に基づき、上記ボランティア休暇に伴う支援活動に係る交通費等を対象として、助成金を交付する。		
滋賀県	・地域社会活動提案事業(職員互助会)	児童・青少年の世話活動、高齢者の世話活動、環境整備・自然保護活動、健康・保健活動、消費生活改善運動、地域文化活動、地域活性化活動、国際交流の活動に対し、活動経費の1/2(上限5万円)を助成	http://www.pref.shiga.jp/koeki-hojin/bd00/h22jigyohoukoku.pdf (p11参照)	
兵庫県相生市	相生市職員共済会ボランティア活動助成	互助会会員(市職員)のボランティア活動を支援するため、旅費相当額(1暦年につき30,000円を上限)を助成する。		
愛媛県	地域社会奉仕活動助成事業(県職員互助会)	個人や少人数の会員等のグループによる業務以外で奉仕活動を行う場合、活動経費の1/2(5万円限度)を助成。愛媛ボランティアネットに一芸ボランティアに登録している職員も利用できる。		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	④NPO・ボランティアや地域活動に参加する場合の助成制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
愛媛県	自主研究グループ活動支援制度	愛媛県人材育成方針に基づき、県内の行政課題に関する事項について自主的に研究を行う職員のグループ活動を支援する。支援内容は、県の施設の提供・講師又は助言者の斡旋・図書、教材、資料等の貸付・資料、報告書等の印刷・研究成果の発表機会の提供等。24年度は、県・市町職員混合で結成されたグループ5グループを限度に、1グループ当たり2万円を限度とする報償金有り。	http://www.pref.ehime.jp/h10102/kensyusho/pdf/kensyuutaikei.pdf	県職員と市町職員が、オフの時間を使って自主研究グループ活動をすることで、それぞれの業務に新たな視点で提案ができることや、公務員力を活かした新たな「職務プラスワン活動」にもつながっている。
愛媛県 四国中央市		※現時点では設けていない。 (昨年度、東日本大震災ボランティア支援委員会を庁内組織として立ち上げ、職員の寄付を募って被災地ボランティアを支援するため、旅費を助成している。)		
長崎県	青年会議所活動参加助成金交付事業	職員の自己啓発意欲と資質の向上を図るため、青年会議所への入会金・年会費、活動負担金を助成しています。		

自治体名	⑤NPO・ボランティア等への研修制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
栃木県 栃木市	市民協働推進員協働推進研修会	各課に設置されている市民協働推進員を対象に協働推進研修会を開催する。		
富山県 高岡市	職員研修での科目設定	市民協働NPO活動への理解と協働意識の醸成を図り、協働のまちづくりを推進するため、新規採用職員研修、専門研修で講座等を実施。		
長野県	共感力向上研修(NPO業務体験)	県内のNPO法人等で3日間程度の業務体験をし、職員の共感力の向上を図るとともに、協働する意識の醸成を図る。		
岐阜県 関市	みん☆けん(派遣研修)	40歳までの職員を1月間、市内企業等へ民間研修させる。毎月、5人～3人を派遣している。		
三重県	協創のスキルUP!ファシリテーション研修	「地域に出て行くのがちょっと不安」という職員を後押しするために、協創の現場で有効なスキル(上手な場づくりのノウハウなど)を実践的に学ぶ研修を開催している。(研修は市町職員にも門戸を開いている)		研修終了後には「個人としても地域貢献活動をやりたい」と思う職員となることを目指して内容を構成しています。
滋賀県	近江地元学研修	県内各地を新採職員が訪問し、その地域に暮らしている人々の対話やフィールドワークなどを通して学ぶ。	http://www.pref.shiga.jp/b/kenshu/seika/H23jimotogaku.html	
	ブラッシュアップ研修	「現場主義」「県民本位」「対話能力」「歴史をふまえた未来志向」「チャレンジ精神」の5つの視点に「実務能力」を加えた6つの類型で、現場を知り、行政とは異なる企業文化等に触れ、視野を広げることをねらいとした体験型研修。 H24の実施例 ・「手話等を用いたコミュニケーション」 ・「NPO法人やまのの会の活動に学ぶ! ～里山の暮らしを取り戻そう～」	http://www.pref.shiga.jp/b/kenshu/gaiyou/HP_H24kensyugaiyou.pdf (p9参照)	
	協働推進セミナー	多様な主体との協働事例の発表や現地見学等を通して、協働について気づきを得たり、学ぶことを目的とした研修。	http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/kyoudousuishin/ishikikeihat.html	協働に関して経験豊かな「協働推進員」(県職員)の協力による企画、運営 (http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/kyoudousuishin/kyoudou_suishinin.html)
滋賀県 湖南市	福祉施設・企業	障害児ホリデースクール、福祉施設での実習 1週間および企業研修3週間(管理職)		
奈良県 奈良市	協働のための職員研修	職員が協働の必要性を理解するために、「協働のための職員研修」を実施しており、その中でNPO・ボランティア等の活動内容について説明を行っている。	http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1343105581020/index.html	
香川県 高松市	地域コミュニティ活動体験研修	採用後2年目の職員(一般行政職)を対象に、地域コミュニティに関する基礎的な知識(活動内容、現状等)の習得等を目的に、オープニング研修等で地域コミュニティに関する知識等を習得した上で、研究を深めるため、各自で、原則、職員の居住地を地区内とする協議会の活動に参加(行事の企画・運営に参加する等)する。		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	⑤NPO・ボランティア等への研修制度がある。			
	施策名	内容	関連URL	PR
愛媛県	ステージアップ研修「協働型政策立案講座」（県研修所）	協働のためには相手方のNPOの考え方や活動を理解することが不可欠。この研修では、協働の具体的なプロセスだけでなく、行政（職員）とNPOの相互理解を目的としている。	http://www.pref.ehime.jp/h10102/kensyusho/pdf/su-youryou/09-kyoudou.pdf	
	愛媛未来づくり協働提案事業（県民活動推進課）	県政の課題の効果的な解決を図り、多様化が進む県民のニーズに対応した、きめ細かなサービスを提供するとともに、企業とNPOとの連携・協力を促進して、NPOの持続可能な活動に向けた仕組みづくりを進めることにより、県民主体の地域社会づくりに貢献することを目的に、NPO法人・ボランティア団体などの公益的な活動を行っている団体から、NPO・企業・県を含む3者以上の多様な主体が連携して実施する協働事業の企画提案を募集	http://nv.pref.ehime.jp/kyoudou/index.html	研修ではなく、職員・NPO等双方から提案でき、県事業として協働で実践する場があることにより、職員とNPO等との相互理解の促進や地域に飛び出す公務員の視点を活かすことができるだけでなく、これから飛び出すきっかけにもなる。
愛媛県松山市	NPO体験研修	市民活動団体に対する理解を深め、パートナーシップの構築による協働社会の在り方について職員の認識を高め、あわせて市民活動団体との相互理解を図ることを目的に、NPOの協力を得て、市民活動体験研修を実施しています。		1回／年 受入れ団体5団体 研修参加人数13名
愛媛県四国中央市		研修制度はないが、庁内の意識啓発のため、第2回首長連合サミットへの参加を研修と位置づけて庁内公募・選考し、旅費を公費負担（参加費は全額自己負担）とした。		
高知県	高知県職員NPO短期派遣研修	NPO活動を現場で体験し、NPO・行政相互の理解を深める。（3日間） また、研修参加者による意見交換会の開催。		

自治体名	⑥NPO・ボランティアや地域活動に参加しているかどうかが人事評価の項目に挙げられている。			
	施策名	内容	関連URL	PR
福島県会津坂下町	人事評価（試行）	地域活動参加についても評価項目の1つに挙げられている。		
富山県高岡市	勤務評定の参考	評定の項目ではないが、地域への貢献、公共の福祉増進に対する姿勢等についての参考としてヒアリング。		
富山県水見市	地域活動等への参画の人事評価への反映（平成24年度～）	今年度から、毎年行っている職員「意向調査表」で、地域活動等への参画状況調査を追加し、人事評価等に反映することとしている。		
長野県	自己申告書の記載欄	人事管理に使用する「自己申告書」に「地域活動（ボランティア活動等）」の記載欄を設けている。		
長野県飯田市	人事評価制度	昇給時の人事評価に反映		
滋賀県	自己申告書	人事評価の対象ではないが、自己申告書（人事希望調書）にチャレンジ項目として「地域活動等」の欄を設け、目標と実施結果を記載するようになっている。		
滋賀県東近江市		記載欄は設けているが、給与等への反映はしていない。		
兵庫県相生市	相生市職員勤務成績評定規則に定める勤務評定要領	人事評価における評定項目の中に、地域に対する愛着を持ち、市民とともに事業・施策として具現化していこうという市民とのパートナーシップに関する項目がある。		
兵庫県朝来市	朝来市職員の人事評価に関する規程	勤務成績評価票（自己評価を記載する様式）に地域貢献に関する記載欄がある。		
奈良県奈良市	自己申告書	自己申告書の中で、研修実績、研究・自己啓発、ボランティア活動等の自己PRについて記載する項目がある		
和歌山県新宮市	人事評価制度	人事評価制度の人事評価シートに地域活動、まちづくり（協働）への自主的な取り組みを記入する欄が設けられていて、評価の対象となっている。		
愛媛県	人事に関する「自己申告制度」	評価項目としての特出しではないが、人事に関する「自己申告書」に記入することができる。		自己申告書は、職員本人をPRするものでもあり自分の取扱説明書でもあるのでどんどん活用すればよい。

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	⑥NPO・ボランティアや地域活動に参加しているかどうかが人事評価の項目に挙げられている。			
	施策名	内容	関連URL	PR
愛媛県 松山市	自己申告書（異動希望調査）に地域活動の参加について項目あり	※職員の人事考課については、業務の実績や能力を見るものであり、地域での活動に関わっていることが直接、効果に反映するものではない。しかし、地域活動によって得られる経験や公務員としての使命感の再認識といったものがおのずと業務の実績や能力の向上につながり、結果として人事考課に表れてくるものと期待していると人事課は考えています。		
愛媛県 四国中央市		※検討中		
佐賀県	人事制度	人事制度の中で、人材リストの作成があり、個人のプラスワン活動情報を登録し、全庁公開することで職員皆で共有する。		H24年度 1460名の活動を公開
佐賀県 嬉野市	地域活動	地区の行事など地域活動に積極的に参加していることを評価項目として挙げている。		
長崎県	職員表彰	地域貢献の顕著な職員に対し職員表彰を行っています。		
熊本県 天草市	天草市職員の勤務成績評定に関する規程	職員の勤務評定を補完するために身上報告及び自己評定を実施。自己評定において、社会貢献活動等を記入する欄が設けられている。 ちなみに自己評定は、「1年を通じて求められる勤務実績及び適性について、職員自ら認識を深め、意識改革及び意欲向上のきっかけとし、また、評定者が行う勤務評定を補完する資料とするため、条件付任用期間中の職員及び休職中の職員を除くすべての職員について、毎年1回定期的に実施する」とされている	http://10.116.80.121/reiki/reiki_honbun/r351RG00000128.html	

自治体名	⑦その他			
	施策名	内容	関連URL	PR
山形県	自主研究グループへの助成	県行政に係る課題について調査、研究又は地域活動を自発的に行う職員グループに助成を行う。		
福島県 伊達市	職員自主研修への助成	「自己啓発のための研修」の推進と充実を図り、これからの伊達市の行政を担う「人材」を育成するために、職員自主研修助成金交付要綱を定めている。		年度内に1人1回、上限20,000円の研修経費を助成している。
栃木県 栃木市	人材育成視察研修	先進自治体の調査研究を通して、行政課題の解決と職員の資質向上を図る。		
群馬県 上野村	職員の地域担当制度	地域や地域活動に職員が連携することで地域住民も職員も切磋琢磨し活動が活性化する。		
埼玉県	官民連携のひろば～地域貢献、社会参加のすすめ～	職員や県民が参加可能な地域活動に関係する県事業を紹介している。	http://www.pref.saitama.lg.jp/page/renkeihiroba.html	
	他流試合のすすめ	職員の「学ぶ気風」を醸成するための職員による自主的な勉強会や業務以外の活動について情報提供している。	http://www1/A01C00/taryu/susume.htm	
埼玉県 川口市	町会相談員制度	1目的 町会と市の連携強化、市民の要望の把握・反映、市政情報の連絡、地域コミュニティの推進 2委員 課長補佐以上の職員 3業務 要望の聴取・処理、市政情報の連絡、町会活動への助言、連絡調整 4他 相談員は年2回報告書を提出		
富山県 高岡市	NPO法人設立助成	「元気高岡」市民まちづくり事業NPO法人設立支援補助金（法人設立に関する対象経費の3分の2（上限20万円））	http://www.city.takayama.toyama.jp/sekatsu/0603/230606/npohojoyoko.pdf	
富山県 氷見市	地域担当職員制（平成24年度～）	昭和の市合併前の旧町村21地区に2名ずつ地域担当職員を配置し、地域づくりを支援すると共に職員の資質向上を図るため。		第8次氷見市総合計画（2012～2021年度）の重点施策「1町19カ村の地域力発揮・向上プロジェクト」
岐阜県 関市	地域支援職員制度	概ね小学校区に設置する住民自治組織「地域委員会」に、1委員会あたり職員4名を派遣し、地域住民とともに地域課題の洗い出し、解決、学習などを行う。		地域協働の仕組みづくり、組織づくり、地域活動を推進する、その中心を担うのは職員である。

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	⑦その他			
	施策名	内容	関連URL	PR
岐阜県 関市	じしゅ☆けん（支援）	自主研究活動に対する会議室、庁内物品の貸し出し及びコピー等の消耗品の使用を無償とする。		
	関市人材育成基本方針、協働のまちづくり指針	地域活動の奨励、市民とのパートナーシップを大切に職務を遂行することなど、職員育成の基本方針に明記した。また、職員の地域担当制についても協働指針に明記した。	http://www.city.seki.gifu.jp/kyodo/matidukurisisin.htm	
愛知県 高浜市	自己申告書	自己申告の際、地域活動への参画状況を問う項目がある。		
愛知県 岩倉市	政策創造研究塾	市長を塾長とした政策の自主研究グループ 街頭アンケートや民間事業者との懇談など地域へ飛び出すことを支援する側面を持つ		平成24年度勤務外の扱いとして始まったが平成25年度は業務内のプロジェクト組織として設置を予定
三重県	庁内の横連携を深める「協創連携会議」	各課で取り組んでいる協創事例などの情報共有する場として、有志の課担当者により、定期的に会合の場を設定している。		本年度から「企業」の社会貢献活動を促す各課担当者の連携会議もスタートしました。
滋賀県 栗東市	自主研究グループへの助成	地域の課題解決のための職員同士への自主研究グループに助成を行う。		
	地域に飛び出す仲間のPRを企画・検討中	検討中		
奈良県 奈良市	自主研究グループへの助成	職員同士で自主的研究（地域の課題解決も含まれる）をするグループに助成を行う。（「自主研修グループ」として立ち上げた場合のみ。）		
	庁内LANで自主研修グループ活動の情報を提供するシステム	活動している自主研修グループの活動内容を庁内LANで提供できる。（「自主研修グループ」として立ち上げた場合のみ。）		
香川県 高松市	自治と協働の基本指針	自治基本条例に掲げられた「市民主体のまちづくり」の実現に向け、協働のあり方や、地域コミュニティ協議会や市民活動団体の目指すべき方向性を示し、策定。	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/12386.html	
	協働のまちづくり推進ガイド	参画・協働のまちづくりを実現するべく「高松市自治と協働の基本指針」で示した取組の方向性をわかりやすく解説し、発行。	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18414.html	
	自主研究グループへの助成	市民サービスおよび職員の能力の向上につながる職員の自主的な研究活動に対し、必要な経費の助成を行っている。		
愛媛県	第6次愛媛県長期計画	「住民主体、行政参画」を県政運営の基本的な方向として位置づけ、県民主役の県政を進めるため、県職員が、市町の役割を重視しながら対等な立場で連携を深めつつ、県民やNPO等の多様な主体の結節点となって連携・協働を進め、地域の自発的な活動を後押ししながら県民が望む地域づくりの人材になることを目指す。市町と県が「チーム愛媛」として連携し新たな挑戦や課題解決に取り組むほか、人事交流も行うことで、県職員は住民目線で仕事を行うことを学び、市町職員は広域的な行政を学ぶ「相互交流」にも取り組んでいる。	http://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/ap15_6s.pdf	日頃、直接地域との接点の少ない県職員が地域に飛び出すためには、基礎自治体業務を経験することは大きい。また、公務員が持てる力を連携して地域に発揮するには、市町村の職員が対等な立場で県の仕事を経験し、職員レベルの県×市町村の活動ができれば効果が高いと思う。
	新しい行革大綱	政策課題解決のためには「職員の意欲と能力を引き出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織の機能強化と人材の育成が不可欠」であることから、市町、NPO、ボランティア、民間など多様な主体との協働を進め県民の底力の結集を目指す「『連携』する改革」に取り組むこととしている。連携する改革＝「県民の底力の結集」として①市町と県が「チーム愛媛」として住民主体のまちづくりを推進する、②NPO・ボランティア・民間など多様な主体による公的な活動を活性化、地域主体の行政運営を図るため、NPO等との協働による「新しい公共」を推進することとしている。	http://www.pref.ehime.jp/gyou-tyhou/gyoukaku/gyous-eikaikakutaikou.pdf	
	知事への政策提案メール制度	業務の中で培ってきた知識や密かに温めてきたアイデアなど、職員の個性豊かな発想を直接知事に提案できる制度。		県では、直接首長と職員が会話をしたり提案できる機会はほとんどないため、地域に飛び出す公務員が見つけてきた地域課題や日頃取り組んでいることを伝える貴重な場である。
	知事と若手職員の懇談会	時事や政策などの県政の諸課題について、業務で感じていることやアイデアなど、自由に知事と職員が直接意見交換できる場としてを実施。		

2012 各自治体の支援施策調査 原票

平成24年12月調査

自治体名	⑦その他			
	施策名	内容	関連URL	PR
愛媛県	えひめ愛顔の助け合い基金	愛媛県では、東日本大震災で被災され、県内に避難された方の生活支援や現地の被災者等への支援経費に充てるため、「えひめ愛顔（えがお）の助け合い基金」を創設し、「被災地学校修学旅行支援事業」や「被災地児童生徒等との愛顔の交流支援事業」等を実施。	http://www.pref.ehime.jp/h20100/egao-kikin/index.htm	「被災地児童生徒等との愛顔の交流支援事業」では、福島の子どもたちを招いて思いっきり遊んでもらう「ふくしまキッズ実行委員会」に、公民館主事を主体とした愛媛の地域に飛び出す公務員がプロジェクトチームをつくって企画運営し、多くの公務員、大学生、地域の方がボランティアで参画している。
佐賀県 佐賀市	職員の一人二役運動	職員が職務以外の一役（地域のボランティア活動などへの参加）を担い、地域住民との協働を推進することにより、地域社会の一員としての意識改革を図る。また超過勤務の縮減など、職員が地域活動を行う時間を確保するための取組を行う。	http://www.city.saga.lg.jp/contents.jsp?id=31247	市長マニフェストをもとに、現在は行政改革プランの実施項目のひとつに位置づけ推進しているところです。
長崎県 新上五島町	意向調査におけるPR	人事異動に関する意向調査表に地域活動への参加状況を記す欄を設定		
熊本県 天草市	天草市職員研修事業	市が抱える課題、行政全般の新しい施策、地域活性化等について、先進的に取り組んでいる自治体、民間団体等の視察・研修及び研修会等への参加に対し、研修に要する経費を補助する（1人または1グループ 1/2 5万円上限）		

2012 飛び出す公務員アンケート 取りまとめ結果

【概要】

調査は、公務員が参加しているメーリングリスト（登録数延べ約3200名）等に、公務員の地域活動等の促進策や、活動の障害となっていること等についてアンケート調査を行い57件の回答を得た。回答者の59%は市区町村職員、9%は都道府県職員と回答し、男性との回答が77%、女性との回答が18%であった。

回答者のほぼ全員（98%）がなにかしらの地域活動をしており、年齢は20歳代が2%、30歳代21%、40歳代が42%、50歳代が28%であった。40歳代に活動のピークがあると推察される。回答者の活動内容は、まちづくり活動が56%、町内会・自治会等が53%、NP0活動が30%であった。

地域活動等の障害を問う設問への回答は、多い回答から「職場での偏見や嫌がらせ」が24件（51%）、「業務多忙」が17件（36%）、「職員の意識」が16件（34%）であった。

地域活動等の促進策として挙げられたのは、障害として挙げられたこととよく対応しており、多い回答から、「業務多忙」の改善策として考えられる、「休みやすい環境づくり・休暇制度」が17件（30%）、職員の意識の変化を促す効果が期待される「自己申告制度・評価制度等」が15件（26%）、職場での偏見や嫌がらせの抑制効果が期待できる「首長の訓示や条例による奨励等」12件（21%）や「庁内LAN等での情報発信」11件（19%）が挙げられた。

1 調査方法

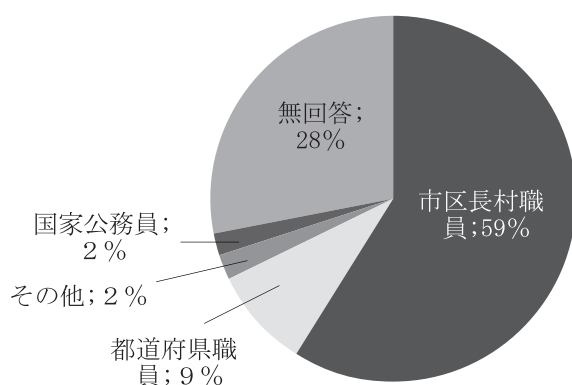
このアンケートは、「地域に飛び出す公務員ネットワークメーリングリスト（参加者約2,000人）及びFacebook グループ（同約300人）、自治体職員有志の会メーリングリスト（同約800人）、自治体学会メーリングリスト（同約400人）等において協力を呼びかけることで実施しました。回答期間の12月15日～28日の間に57件の回答がありました。

回答者の所属、性別、年齢、地域活動等の有無は次のとおりです。

2 回答者属性

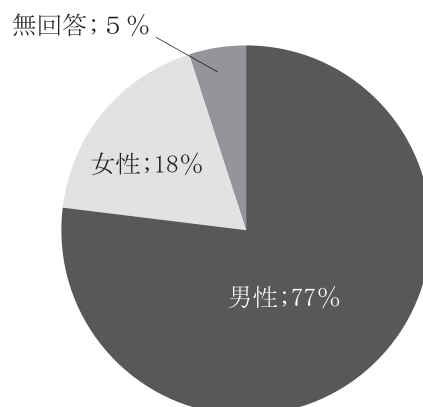
(1) 所属

回答者の約6割が市区町村の職員、約1割が都道府県職員であった。



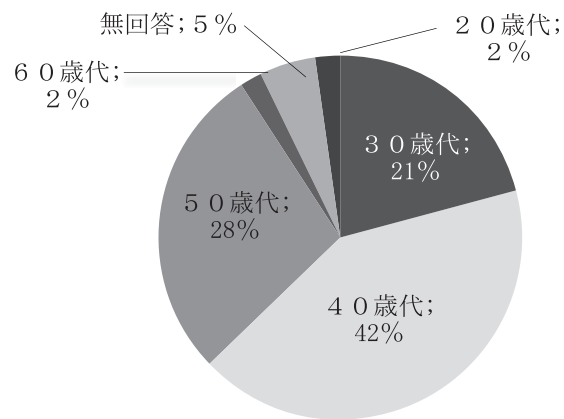
(2) 性別

回答者の8割弱が男性、2割弱が女性であった。



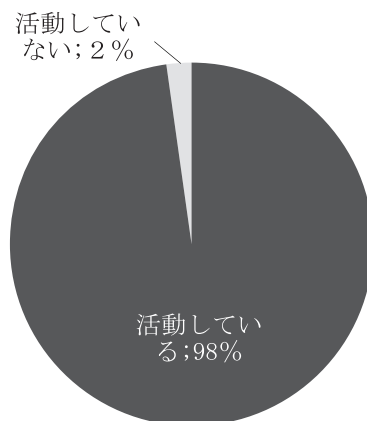
(3) 年齢

回答者の回答結果は、4割強が40歳代、3割弱が50歳代、2割強が30歳代であった。40歳以上が7割強を占める一方、30歳未満は2%であった



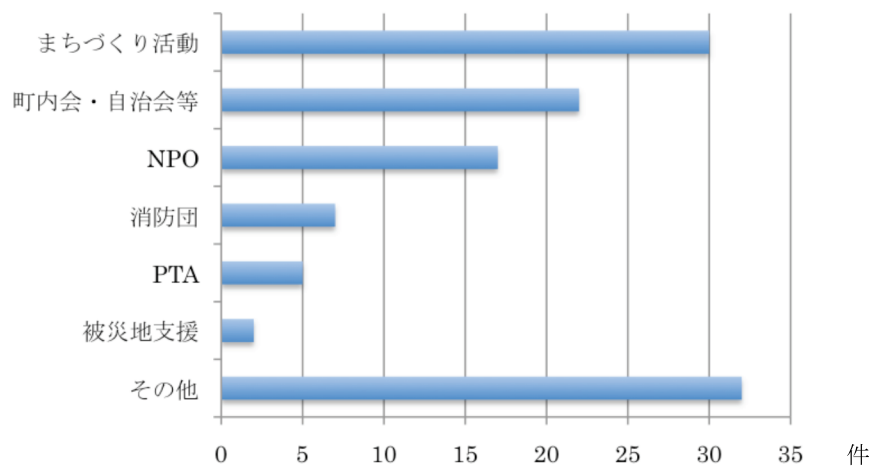
(4) 地域活動等の有無

回答者57人のうち、56人(98%)が、何かしらの地域活動等を行っているとは回答した。



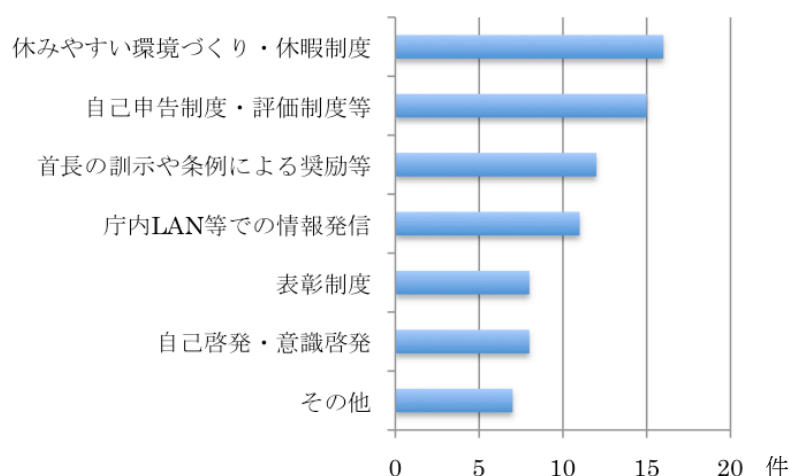
(5) 地域活動の内容

アンケート回答者が取り組んでいる地域活動の内容(複数回答可)で特に多かったのが、まちづくりに関する活動が56%、町内会・自治会等の活動が53%、NPO活動が30%、消防団活動が12%であった。



3 公務員の地域活動等の促進策として有効と思われる取り組み

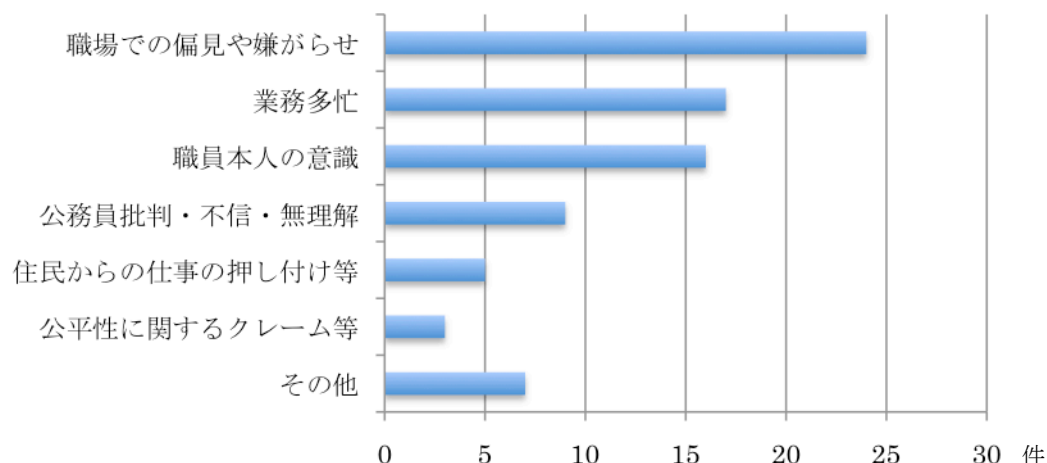
「公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。」という問いへの回答を8つのグループに類型化したうえで集計した結果は次の棒グラフのとおりでした。回答者から寄せられたコメントを抜粋して次の表にお示しします。



取り組みの種類	回答者のコメント抜粋（一部要約）
休みやすい環境づくり・休暇制度	・ 地域活動等に参加するための休暇制度や幹旋活動 ・ 活動のために休暇取得を容認する雰囲気づくり ・ 教員は社会的な目もあり休暇が取りにくく、平日はまず取れない。
自己申告制度・評価制度等	・ 地域活動を行う公務員への優遇（特昇、手当、報償等） ・ 自己申告制度などによる活動評価 ・ 自己申告による活動報告及び活動評議委員会による評価制度の確立 ・ 表彰制度と勤務評定のミックス
首長の訓示や条例による奨励等	・ 首長自らの常日頃からの応援メッセージ、奨励（一番の励みになります。） ・ 自治基本条例などで公務員の地域活動等の義務付けや奨励 ・ トップが「私の顔色ばかり伺っても登用しない。県民の意向に添う施策を進める者を登用する。失敗しても方向が間違っていなければ責任は私が負う」と宣言
庁内 LAN 等での情報発信	・ 庁内 LAN での活動案内は有効。理解者が増えているように感じる。 ・ ボランティアの参加要請・募集などの情報提供 ・ 活動中の職員や元職員の活動状況や地域から歓迎されている情報の提供 ・ 「紹介」が必要。職場で認知されるのは大きなやりがいになる。
表彰制度	・ 職員表彰の優秀賞として表彰された。関係者のモチベーションアップになり、かつ、広く活動を知っていただくことができ非常に有効だった。 ・ 自治体 HP で優良地域活動実践を紹介し、自治体として認め讃える。 ・ 表彰制度と勤務評定のミックス（再掲）
自己啓発・意識啓発	・ スキルUP研修、先進地学習等による職員資質の向上 ・ まちづくり活動への参加を新規採用職員研修等とする。 ・ 職員研修（日曜日の地域活動への参加）を実施し、活動に対して地域に評価してもらう。 ・ 職員研修（まちづくり協議会等、地域の方を講師とした屋内研修）により地域の現状を言葉で理解する。
その他	・ 地域担当職員制度 ・ ワークライフバランスの推進 ・ 異動や処遇に配慮 ・ 公務員の兼業の申請の規制緩和（NPO 等への役員就任をしやすいように） ・ 採用にあたって「地域活動等への参加」を明確に打ち出す。（面接等含む）

4 公務員の地域活動等の障害

「公務員の地域活動等の障害になっていることはなんですか。」という問いへの回答を7つに類型化したうえで集計した結果は次の棒グラフのとおりでした（一つの回答が複数の類型に該当することあり。）。職場での偏見や嫌がらせが24件（51%）と最も多く、業務多忙17件（36%）、職員の意識16件（34%）が続きました。回答者から寄せられたコメントを抜粋して次の表にお示しします。



障害の種類	回答者のコメント抜粋（一部要約）
職場での偏見や嫌がらせ	▪ 余計な活動と認識され、出る杭として打たれる ▪ お前がやるとこちらもうやらないといけない雰囲気になる、と嫌がられる ▪ 仕事以外の活動に力を入れるのは良くないと思われる。 ▪ 活動する職員を業務が暇な職員だと見る風土・意識がある ▪ 「点取りだ」などの陰口を言われる。
業務多忙	▪ 多忙過ぎる業務による疲労 ▪ 日々の業務の多忙さ（特定の職員への業務の偏り） ▪ 残業や休日のイベントが多く、地域活動する余裕が無い。
職員本人の意識	▪ 郷土愛の希薄化。 ▪ 職員が個人主義で外部を見る気持ちにならない ▪ 自分の勤める自治体に住まない等、公務員と知られると何か言われるという意識
公務員批判・不信・無理解	▪ 公務員批判が根強いことが地域活動の一番の障害。本当は地域活動を行うことで公務員批判がなくなると思のだが… ▪ 役人が動いているので何か裏があるのでは、と住民から不審がられる。 ▪ 休暇を取って活動すると、住民から「お役人は休めていいね。」と言われる。 ▪ 地域活動への参加は公務ではないのかという市民も少なくない。
住民からの仕事の押し付け等	▪ 個人として地域活動に参加しても、地域住民サイドから行政の代表のように見られ、様々な要望や苦情をぶつけられる。 ▪ 公務員という肩書きで参加すると様々な雑務を押しつけられる ▪ 公務員への過剰な地域活動への関わりを求める風潮や伝統
公平性に関するクレーム等	▪ 特定の住民と特別に接しているのではないかという庁内、市民の目 ▪ 奇妙な公平性に縛られ、活動を縮小させる状況がある。
その他	▪ 家族の理解 ▪ 個人的な付き合いにかかる金銭 ▪ 転勤が多く地域に根付けない ▪ 活動が兼業と疑われる ▪ 仲間が見つからない

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等はないですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障壁になっていることはなんでしょうか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由にご記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
1	・町内会（自治会）会計、奉仕活動（以下、活動と呼ぶことができるかわかりませんが、） ・PTA（奉仕活動等） ・出身校06会事務局 ・職場中堅若手職員自主勉強会事務局	・NPO活動（地域振興・地域活性化）	・首长自らの常日頃からの応援メッセージ、奨励（一番の励みになります。） ・自己申告制度などによる評価 ・地域活動等に参加するための休暇制度 ・庁内LAN等での地域活動等に関する情報交換、提供できる仕組みの構築 ・自治基本条例などの職員の地域活動等の奨励 ・庁内にまちづくり等の住民活動を支援できるセクションがあれば、そこによる総合的なネットワーク・支援体制づくり、相談窓口の設置。	・日々の業務の多忙さ（特定の職員への業務の偏り） ・（あまり言い訳にたくないのですが、）子育て・育児・家事 ・地域活動等を公務員が実施することにより公平性をなくしてしまう虞があるという偏見・先入観	以前までは上記問4のような理由を言い訳にして、または面倒だからと地域活動等に参加をしようとしませんでした。地域に飛び出す公務員のMLなどで飛び交う情報交換、発信や地域に飛び出す公務員を支援する首長連合、首長自らの応援メッセージを見て、必要性ややる気を促させていただきました。いまだ首長連合の存在を知らない首長さんは多数いると思います。今後も機会あるたびに各自自治体・首長への参加や情報発信の呼びかけをしていただければ幸いです。	男性	30歳代	市区町村職員
2	・「スマイルネットいぶすき」主に指宿市で男女共同参画の啓発を行うグループの活動 ・いぶすき葉の花マラソンのボランティアスタッフ ・鹿児島県男女共同参画地域推進員としての活動 ・脱原発ネットワーク（市民と共に脱原発の集いに個人として参加する程度）	孤立した母親を支援する活動に取り組む必要性を感じています。今は、生活のために子供が犠牲になるような社会です。老人と子育てを結びつけられたらと思うのですが。	・休みやすい環境作り ・庁内LANでの活動案内や紹介は有効だと思っています。理解者が増えているように感じます。	・多忙過ぎる業務による疲労 ・職員が個人主義で外部を見る気持ちにならないこと	多忙な中であって活動が続けるのは本当に大変事だと思います。人生には色々ありますので、できる時にできることをする、決して人を責めない寛容さや、たとえ職位の上下があってもフラットな聲がりが必要だと思います。そうでなければ、自発性や喜びを持った活動は続かないと思っています。	女性	40歳代	都道府県職員
3	東日本大震災で愛知県に避難されている方への支援（情報ボランティア、交流会）、文化のまちづくり、ボランティアコーディネーターの社会的認知の向上と研修支援、ユースワーカー、ESD（持続可能な開発のための教育）	青少年のボランティア活動支援、福祉全般（高齢者、障害者、子ども）、環境、ESD、中間支援	公務員に就く以前での「地域活動」の経験がないか不足している。「地域活動」への理解（お金と時間があり志のある人がいる）がある。「時間がない」「お金がない」「情報がない」との苦が多いと思われるが、多くは気持の問題と思われる。「地域活動」へのきっかけ・エントリーとなる「地域活動へ誘うリーダー役、世話役」となる人など「地域活動」の楽しさや意義を語れる人材がいらないこと、公務員の仕事をしていればそれだけで「公共的」という勘違い。民間において「モータリティー」「ワーカホリック」「仕事中毒」と同時に、公務員の「職務専念義務」を狭く解釈して「公務労働だけすればよい」という価値観・文化を創り上げたこと。市民公務員・公務員市民を「文化」として普通の案にならなく。	地域活動に取り組んでいる公務員は貴重な人材である。職場のカウンター越しでしか市民と向き合えないなかで、どのようにすれば市民のニーズや生活課題が理解できるだろうか。経済の長期低迷、税収の低下、福祉的な義務的支出の増大など、行政ができることも今後縮小していくだろうから、行政の仕事を補完するために、行政の下請け仕事をしてくれるような行政依存型受身型市民ばかり集まることになる。また「行政に依頼すればよい。クレームをいえばよい」という受身型や要求型の市民を増やしてきたのも、「地域活動」や「市民活動」の自発性や自主性を尊重した地域活動支援などに力を入れてこなかった結果という側面もある。地域にNPOが不足しているから、現役・退職の公務員を地域活動へ「動員」する「強制」や参加を機械的な評価制度へと「利益誘導」する促成栽培的な「市民公務員」「公務員市民」の育成も気をつけなければ、官製動員型の地域活動・市民活動ばかりになり、市民活動・地域活動の持つ先駆性・創造性・開拓性などのエネルギーを消失させてしまうだろう。	公務員だけが地域活動へ参加すればよいのではなく、民間企業の雇用労働者を含め誰もが地域活動に参加しやすい、参加することが、人間としての連帯精神や所属感や自尊感情や他者との共生の喜びを生む地域の文化の育成と運動しながら進めることが大切ではないだろうか。公務労働という仕事、責任範囲以外の自由な時間を使って関わる地域活動という仕事は人生のなかの「キャリア」であるというキャリア観を変える社会の文化を広げる取り組みとして、打ち上げ花火のような取り組みではなくて腰を据えて日常活動としてじっくり取り組み続けることが大切であると思う。			無回答
4	・「岡山ドリームプランプレゼンテーション」スタッフ（NPO夢志縁縁） 岡山で社会貢献の夢を叶えようがんと頑張っている人のプレゼン補助、人脈作り、イベント開催など ・NPO法人岡山教師力向上支援サークル（TOS） ①夏休み子どもまわく成功体験教室（8回目） ②五色百人一首大会（10回目） ③伝統文化教室 ④郵便教育（絵手紙教室） ⑤まちづくり教育 ⑥観光立国教育 など ・NGOチームはるはる（ゴミ拾いの団体）とのイベント共催 ・チャリティーサンタ	・子どもの居場所作り（今後親学という視点でイベント開催や地域とのつながりを持つ予定） ・特別支援教育（障害のあるどんな人も理解されて安心して暮らせるまちづくり）	・社会貢献活動の報告による表彰制度（ボランティア登録数によって、評価される制度（給与査定に少しは関係するとか。結構持ち出しも馬鹿になりませんの）。 ・休暇（教員はとにかく、休暇が取りにくい。社会的な目もあり、平日にはほとんど無理）	・教師がなぜ？という偏見 ・休暇のなさ ・本業が忙しすぎて無理 ・労力の割に見返りはないものが多い ・良いことをやっても給料が下がっているモチベーションの低下		女性	30歳代	教職員
5	京都府南部を中心に環境教育活動を行っています。初めは京都森林インストラクター会の一員として森林案内を行っていましたが、最近はそれだけにどまらず、京都やましろ環境教育ネットワークという団体を立ち上げて（初代運営委員長に就任）環境教育活動や環境教育に携われる指導者養成事業を実施したり、家庭の省エネアドバイザーとして各種イベントに参加、京都環境フェスティバルや京都環境教育ミーティングへの出席・発表エントリーなど、年間のボランティア活動は70日を超えるようになりました。	森林や里山を舞台とした環境教育活動	顕著な活動の表彰や地域活動等に参加するための特別休暇制度の創設のほか（公務員の兼業の申請の規制緩和（NPO等への役員就任をしやすいように））、能力評価・業績評価への反映と給与への反映、地域の審議会委員等への就任の規制緩和などが有効ではないかと考えます。	活動が多く、地域に届けたいことができないこと（特に国家公務員・公務員の兼業の規制（ボランティア活動が兼業ではないかと疑われる）、公務以外の活動が職場で評価されないこと（余計な活動と認識されたり、出る杭が打たれたり）。	全国に同様に地域活動に動いている仲間がいるということに心強く、またこれに理解を示す首長さんがいるということはありがたいです。離れれば、地方公務員だけでなく、国家レベルでの活動を支援する国会議員連盟や総務省の強いリーダーシップを求めたいです。また、ボランティアだけでは活動の広がりに限界があり、強いムーブメントを起こすには金銭的な面が必要です。補助金は必要ありませんが、自らの活動で金銭的な利益が出たらこれを活かせるように、公務員の兼業の緩和が必要だと思います。	男性	40歳代	国家公務員
6	町内会活動。	NPO	地域活動に対する評価、地域活動に対する組織内の雰囲気をよくする。	組織として、地域に出て活動したり、地域住民と交流を持つことに対しあまり良い顔をしない。また、NPOのイメージが頑固臭い団体や定年退職した高齢者が時間をつぶすための団体と誤ったイメージで認識している人がおり、その活動に参加していると妄言目で見られる。仕事に120%費やすことをよしとし、それ以外の活動に力を注ぐことはよくないと思われる。		女性	20歳代	

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等はないですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障害になっていることはなんでしょうか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由に記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
7	地元地域の自治会の役員を今年度、携わり、地域の清掃活動や地元団体の運営のための業務などに携わりました。来年度は、当市の施策の一環の市民との協働の一つ、地区のコミュニティ協議会の一員として、行政と地元住民とのつなぎ役として、地域自治の行政にも携わる予定です。	地元の当事者である地区住民が、『せっかく住んでいる自分たちの地域を何とかしたい』という当事者意識を持ってもらえるような地域活動をしていきたいと思っています。やねだんのように地域、地域で、子どもから高齢者の方まで、様々な場面でそれぞれの地域に関わりをもってくれ人づくりをしていきたいと考えています。	まずは、首長の意識改革だと思いますが、組織の長からのトップダウンでの指令であれば、半分命令的な効力を持つので一番有効かと思っています。あとは、何となく、そうしたオフ活動まで、人事能力評価（昇進、昇格も含め）としてどこまで反映させることができるかに保っているのでは…。	一人ひとりの公務員の自覚次第ではないでしょうか。職務の忙しい時期は別として、余暇、趣味、家族サービスの時間に充てる余裕があるのであれば、そのベクトルを地域活動等にシフトしてあげれば良いだけのことで…。シフトできていないのは、地域に関心がないだけのことでないでしょうか。	今や、一億総お客時代と云われて久しいわけですが、地区住民が地域に少しでも自発的に関わりを持ってもらうためには、住んでいる地域に愛着、関心、誇りが持てるようなまちづくりをするべく、地区住民自身に受益還元できる効果を開示することが真っ先に必要かと思っています。そうしたプログラムがあればと思います。	男性	40歳代	市区町村職員
8	居住地の防犯委員を18年間行っており、歳末夜警や祭り・盆踊りの警備などを行っている。また環境問題のNPOにも参加している。	大阪市では、従来の地域団体を含め、新たな住民や企業・従業員なども加入する地域活動協議会を小学校単位で形成しつつあるので、できれば参加しようと思っている。	・人事評価など活動を評価するシステム（参加しない職員にはマイナス評価） ・地域活動することが当然であるという職場の風土・意識改革 ・ボランティアの参加要請・募集などの情報提供 ・活動中の職員や元職員の活動状況や地域から歓迎されている情報の提供	・活動しているのは好きものと言う風土・意識 ・活動しているのは、業務が暇な職員だと言う風土・意識 ・活動しても、少なくとも評価しない風土・意識	飛び出す公務員も多いが、まだまだ定着していない。	男性	50歳代	市区町村職員
9	・なごみひょうとこ英福隊 事務局長 （ひょうとこ踊りで健康づくり、地域づくり・ボランティアインストラクター） ・なごみ芸能団 世話人 （民俗芸能を楽しむ集団）	・民俗芸能 ・地域所得向上	・公務員の地域活動は当然という環境整備がまだまだ必要です。自治体中で優良地域活動実践を紹介し、自治体として認め、讃えることが一番だと思います。	公務員自身の意識です。		男性	40歳代	
10	在住地区の総長、農水省補助事業の地区活動組織の書記	特に無し	報奨制度は不要。 地域活動に対する職務専念義務免除・年休制度の拡充	公務の多忙さ 地域活動への公務員の無理解		男性	50歳代	市区町村職員
11	地域におけるイベント開催	イベント開催、マップ作成	公務員としての立場ではなく、一住民として参加すべきだと思います。その中で、公務員としてのスキルを発揮すればよいのではないのでしょうか。公務員として何かをしてみようというのは違うと思いますが…	現状の公務員批判 飛び込むまで、また飛び込んでから時間がかかる	地域活動を行っている職員を評価し、人事に反映させるようなことが書かれてあるのを見たことがあります。が、地域活動を行うのが当たり前前で、それをしていないから評価するのはおかしくないですか。 地域活動を全くしない職員をそれなりに評価するのはわかりますが、しているから評価するのは違うと思います。 そんなうすっぺらな気持ちで地域に飛び込んでも、住民に見破られてしまうと思います。	男性	50歳代	
12	大牟田の魅力再発見としてミイカ大学を立ち上げ、地域内の6次産業化など大牟田ならではの魅力を再発見する自主研活動を行っています。 地域の少年サッカーの監督をしています。 防災ボランティアコーディネーター養成講座を受講し災害時のボランティア活動を行っています。	6次産業など地域内循環ができるきっかけづくりや子供の教育に関する活動など	表彰制度や評価制度の確立	職場内の理解と人員不足 公務員は地域に行くべきだと考えているが、実際に職場内では出て行って愚痴や批判を聞くのが嫌などマイナス意見が多く、公務員批判が根強いことが地域活動の一番の障害かなと思っています。 本当は地域活動を行うことで公務員批判がなくなると思いますが…		男性	30歳代	市区町村職員
13	大磯町消防団第三分団 副分団長 大磯町災害救援赤十字奉仕団 団員 神奈川県国際赤十字奉仕団 団員 神奈川県赤十字防災ボランティア第5ブロック 団員 セーフティリーダー 会員 日本防災士会 会員 大磯町災害ボランティアの会 会員 大磯大好き倶楽部 会員 環境省箱根国立公園パークボランティア 神奈川県自然環境保全協力員 神奈川県地球環境温暖化防止活動推進員 北方領土返還要求運動神奈川県民会議 会員 候補ボランティア かなコミ小田原 会員 シンクタンク 構想日本 会員	上記全て	本人のやる気のみ 施策は不要	本人のやる気の無さ	公務員に限らず、地域活動はやりたい人がやればよい。 にんじんをぶら下げて、やる気のない人を無理やり参入させる仕組みを作られるのは、意欲をもって活動している人からすれば、迷惑以外の何者でもない。 やっている人も、見返りは求めていないので、くだらない施策や目標を作り、やる気のある人の意欲をそぐような、余計なおせっかいはやめてほしい。	男性	50歳代	市区町村職員
14	・小平市青少年対策地区委員会（青少年対） ・ジャーナリスト乗校運営委員会	・地域からの情報発信	・地域活動の奨励、評価	・職場の理解不足 仕事以外に地域活動をする事への職場の理解不足。 （そんな余力があるなら、本業に注げ・・・など） ・地域の方々の公務員不信 役人がやるのには、何か裏があるのでは・・・？	まだまだ、地域に飛び出すことを怖がっている職員がたくさんいると思います。 一方、地域に飛び出さなきゃと思っている職員もたくさんいます。 そういう人たちの背中を押してあげられるようになるのではないかと思います。	男性	40歳代	市区町村職員
15	国際交流を通じた青少年育成活動（日本青年国際交流機構） 地域伝承まつりの保存活動 ほか	行政とNPO等の協働によるまちづくり	ワーク・ライフ・バランスの推進 地域活動への参加奨励システム構築	組織の理解不足 旧態依然のお役所仕事 学生時代などの地域活動経験が少ない職員が多いので、関心がない	必須でも良いので、地域活動に関わらせること 差支値の高い向夢員になろう！！	男性	50歳代	市区町村職員

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等はないですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障壁になっていることはなんですか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由に記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
16	オーケストラ活動をしています。 「ただの趣味じゃないか」と思われる方も多いでしょうし、職場でもそうとらえられることが多いですが、以下の点から、立派な地域活動だと思っています。 鳥取市のような地方都市では、オーケストラ公演が少なく、地域住民が生きたオーケストラ演奏、オーケストラ音楽を聴く機会が少ないので、わが鳥取市交響楽団は自ら演奏を楽しむ以上に地域に大きな貢献をしていると考えます。 また、オーケストラでつながった仲間が小編成のアンサンブルで小回りの利く活動することで、気軽にホールに行けない人たちにも音楽を届けることができます。 さらに、文化活動団体の代表者として、地域の大きな文化事業の企画・運営に携わることができます。	すべての地域活動に大きな興味を抱いていますが、時間が許さず、音楽活動のみを行っています。	やはり「紹介」が必要でしょう。表彰まで必要かどうかは分かりませんが、職場で認知されることというのはやはり大きなやりがいになると思います。	「趣味」ととらえるねたみ意識（？）。仕事以外に何も無い人にはありがちかもしれません。		男性	40歳代	市区町村職員
17	地元小学校のクラブ活動の指導者（土曜日、月2,3回） 町内の青年団で秋祭りの手伝い 職員ボランティアスタッフ（住民自治組織の運営の手伝い）	地域の魅力を再確認し、地元に対する誇りを育む活動	職員の意識啓発、人事的評価、ボランティア募集情報等を庁内に発信する仕組み	まわりに過度な気兼ねをすることなく地域活動に参加できる職場の雰囲気づくり		男性	40歳代	市区町村職員
18	当地区PTA会長、市PTA会長、広域PTA会長、県PTA副会長 自治会会計・総務、居住地域でのイベント開催団体の会計、その他多数	地域を盛り上げる・活性化活動、子供の健全育成活動	自己啓発、評価は必要ないと考えます。（周りの人間が評価してくれる）	なし	自己啓発。 自分で自分を鍛えるという意識が必要だと思います。楽しんで活動する。	男性	40歳代	
19	PTA役員		自己申告制度などによる活動評価		地域での日常のお付き合いがありません場合、公務員と分かれると「暇があるから出来るんだ」「もっとやってくれよ」という空気になりがち。普段からご近所と接し、人となりを分かち合っている事が大切。市町職員は比較的その部分が出来るような気がするが、県職員はその点が弱いようだ。	女性	40歳代	
20	自治会（町内会）活動 勉強会（法律研究会）活動		本当にボランティアを促進しようとするのであれば、自治体単位（最低でも職域単位）での活動が必要。個人的には、一人での活動ではなく、一緒に活動してくれる人が必要です。	一緒にやろうという人がいない	町内会活動など公務員がリーダーになれる活動があると考えているが、そのように発想してくれるひとが周りにいない。職場などでも、そのような活動には理解は無いと思う。	男性	40歳代	
21	・地元市の総合計画審議会委員に公募し、総合計画について意見を述べた。 ・総合計画策定に当たってワークショップに参加 ・秋祭り、自治会活動、水路の清掃	NPO活動	提供できる仕組みの構築 香川ではまだまだNPO活動が発展ではありません。京都では市民活動が定着していると思います。少しでもその取り組みを公務員に紹介してはどうでしょう。	不慣れた活動への抵抗感 活動することで色眼鏡で見られる？ 時間がない（国のキャリアの方を見ていないという言い訳は、成り立たないと思います）		男性	50歳代	都道府県職員
22	「秋田にホスピスを増やす会」代表 妻をがんでホスピスにて亡くしたので、それを増やすためのがん患者会活動 「昔の秋田を見て元気になっていただく会」事務局長 寝たきり、認知症の方々に昭和30年代の写真をスライドで見る活動 「うつ会秋田」支援員 うつ会にて、うつ経験者が現在苦しんでいる患者の話を聞いて必要なアドバイス等を行う活動	無差別殺人被害者の支援活動 拉致被害者の救出活動	地域活動の庁内での発表・表彰 職員の地域活動や、地域団体から県へ伝える。アピールしてもらう。 自治基本条例などでの公務員の地域活動の奨励 幹部が率先して地域活動の行うこと 「地域」、「住民」などと付く部署には、住民と接することをいとおく職員を配置する。（逆に内部調整のみ得意な職員、幹部は「総務課」などへ配置するべき） トップが「君たち、私の顔色ばかり伺っても発用しないぞ。県民の本当の意向に添う施策を進める者を発用する。それが失敗しても方向が間違っていなければ責任は私が負う」みたいに宣言しないとダメ。	県庁幹部の無知、無関心、誤解、経験の無さ、消極的な事なかれ主義、「トライ」の精神、かつそういった資質を見極めた上で幹部登用の欠如	問4を進めるにはトップ、県で言えば知事が「君たち、私の顔色ばかり伺っても発用しないぞ。県民の本当の意向に添う施策を進める者を発用する。それが失敗しても方向が間違っていなければ責任は私が負う」みたいに宣言しないとダメ。			
23	消防団活動、NPO法人の活動では、わがの団体へ加入（全て役員）、スポーツ団体の協会及び日本協会、JOCの強化スタッフなどの活動を行っている。 ※全て、無償ボランティア	地域活性化・まちづくり活動	自ら積極的に、地域の活動に参加し、交流をする為の勉強会や交流会などの開催 休暇や要綱などで定めなくても、本気で考える人は、自ら休暇を取得して参画すると思う。従い、休暇などの支援制度で参画するのは、本当に地域と打ち解けるには、届かないと思う。	地域活動等の参画を理解しない公務員（上司・管理職）		男性	40歳代	市区町村職員
24	まちづくり、高齢者支援、障害者支援、自治会	人材育成、ネットワーク	奨励の姿勢だけでも発信してほしい。	気持ちときっかけだけ、少し仕組みが必要かも。	絶対必須。	男性	50歳代	都道府県職員
25	「正法寺川を考える会」 ・川そうじ ・自然観察会 ・藍住北小学校との学社融合活動 ・先進地視察 ・研修会 「徳島県技術士会」 ・阿南高専への出前講座 ・HP運営 ・CPD講演会 ・技術士受験支援講習会 「フラスワン（香川県技術士会）」 ・香川高専への出前授業 ・研修会 「鳴門市民劇場」 ・観劇 ・演劇文化振興活動 ・会員の親睦交流 ・HP運営 ・機関紙編集	「新町川を守る会」 「新池川をきれいにする会」	・各地域活動の情報交換会 ・地域活動等に参加するための休暇制度（ボランティア休暇）	公務員の自閉性	どんだん地域に出て、地域のためにその有する法律運用能力等を活かしてほしい。	男性	50歳代	都道府県職員
26	残念ながらありません。	環境美化、植樹、緑化関係	一人一人が、地域でどのような活動を行っているか、地域活動等に関する報告、情報提供、情報交換が庁内LANから何かにできるようにないといけないと思う。 根付き始めたら、その部分だけ、市民の方と共有できるシステムがあればと思います。	まだ地域活動を行うことへの「そのせいで残業してもらえない」「点取りだ」などの「人の隘口」などでにはまってしまう時代とは逆行するかもしれませんが「公務化」してもらえれば、その気持ちもあります。	公務員主婦は、公務のみでなく子育てでも家事も行わなければならないので、必然的に可処分時間が少なく、地域活動になかなか出向けません。加えて、勤務地と、住所地とが離れている自治体同士の場合は、どちらの地域活動を行った方がいいのか、という疑問が出てまいります。時間は有限ですから…。体は一つですから…。	女性	30歳代	

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等はないですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障壁になっていることはなんですか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由に記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
27	・自治会の壮年会での観戦及び自治会活動支援 ・地域公共政策学会での地域課題研究活動	・演芸などの娯楽、文化活動支援 ・公共交通機関の利用促進活動 ・地域の歴史を掘り起こし伝える活動	・地域活動を実施する訓令を出す ・表彰制度を設ける	人員削減で業務が多忙すぎて有給休暇を取りにくい状態に置かれているので、地域活動等の時間がもてない。	公務員の地域活動等を義務化するような制度はやめてほしい。イイイイやらせても意味がなく、むしろ害になる。	男性	50歳代	市区町村職員
28	消防団、PTAなど	地域コミュニティ（自治組織）活動	・採用にあたって「地域活動等への参加」を明確に打ち出す（面接等含む） ・どんな形でもいいので、一度地域住民の皆さんとまちづくりしに済ませてみる必要があると思います。準備・運営・打ち上げまで経験すれば、大切なものが何かを感じてくれるのではないのでしょうか。 新規採用職員研修等を活用すると面白いかもしれません。 ・評価されることによってモチベーションは上がるでしょうが、過度なインセンティブはどうかと思います。	・細土愛の希薄化。 ・上司の理解不足（地域活動経験のない上司がいる）。 ・個人の資質（コミュニケーションの苦手な職員がいる）。 ・精神的余裕のない職員がいる。 ・時間的余裕のない職員がいる。 ・採用時の条件として明確でない。	細土愛が公務員としての活動の原動力だと思います。どんなに能力が高くても、細土愛無くしては宝の持ち腐れではないでしょうか。また、地方分権、地域自治を推進していく上で公務員の地域活動等は必須だと考えています。現場感覚の無い人間によりよいマネジメントは期待できないと思います。	男性	40歳代	
29	①（団体） ①「日向ひよっここ踊り愛好会（市職員有志の会）」目的：伝統行事の保存と観光振興 主な活動＝観光PR（客船入港時、ゴールデンウィーク、県内・市内で開催される全国・九州大会のレセプション等で踊る） ②消防団活動 目的：地域住民の生命と財産、安心安全を守る ③あくがれて水実行委員会 目的：郷土の歌人「若山牧水」を活かした地域活性化 ④日向高校PTA役員（監事、校区副会長） ⑤アフリカンパーカッショングループ「B-brooks」パシマス（地域活性化、慰問活動） （個人）・・・依頼に応じて ①市内で開催されるイベントや地域（公民館・保育園等）でのパルーンアート活動 ②地域（公民館・高齢者学級等）でのレクリエーション活動	中山間地域の高齢者のための、交通手段の確保や民衆連携 市町村を越えた広域的な観光の連携及び地域資源（マンパワー）を活かした観光客の誘致	①職員研修（日曜日の地域活動への参加）⇒活動に対して地域に評価してもらおう。 ②職員研修（まちづくり協議会等、地域の方を講師とした屋内研修）⇒地域の現状を言葉で理解する。①の後が効果的 ③地域活動等に参加するための職場の理解 ④新規採用職員の時点で、住民自治における公務員のあり方を教育する。 （団体自治に慣れすぎた職員が地域に入る事は、勇気が必要とする。）⇒問4に關係する。	①公務員本人の意識・・・なんのために公務員になったのか？ （生活のため⇒自分のため⇒地域に関心がない） （地域のため⇒周りのため⇒地域に関心がある） ②仕事量の増加・・・「新しい公共」の推進を。 ③地域の理解と公務員の理解の違い・・・（地域A）「公務員は定時があり」「土日は遊んでいる」という考え ↓ 必要以上の地域参加の要求 ↓ 「地域で“地域公務員の初心者”を育てよう」という環境がない （地域B） 「公務員としてのノウハウを地域に活かしてほしい」 「出来る事を手伝ってもらえと助かる」 情報とはじめてとする公務員の力を必要としている。 ↓ しかし、公務員は必要性の認識を（地域A）と勘違いしている。	生まれ育った環境、公務員になった理由など、公務員一人ひとりを取り巻く環境は異なっており、一概には難しい部分もあると思います。 ただ、ボランティアの経験がない公務員にはボランティアの良さが理解できないということもあるのだ。そのような公務員のための「飛び出しやすい環境づくり」も必要かと思えます。 「飛び出す公務員の優遇措置を考える」というよりは、「飛び出さなくても飛び出し方がわからない。飛び出したいけれど、プライドが邪魔をする。」といった公務員の救済も考えると、内部環境は整っていくのではないかと思います。 ↓ 地域は、仕事の現場であると同時に人生を豊かにしてくれる場です。 そのような自分育ての場に何らかの還元をしていくのは、公務員であろうがなかろうが大切な事だと思います。 ↓ これまでの団体自治に主眼を置いた仕事ではなく、住民自治を考えた時に、公務員としての立ち位置をしっかりと考える事がこれからの新しい公務員に必要な事なのではないかと思えます。	男性	40歳代	市区町村職員
30	識字学級、PTA、保育所保護者会	子どもに関するもの、人権、環境	地域活動等に参加するための休暇制度。地域活動への理解。	特に無し。	積極的に活動に参加すべきだが、出身地域と勤務地域が異なると、活動への理解が薄くなる。当然といえば当然だと、異なることで、勤務地域への還元ができると思っている。	男性	40歳代	市区町村職員
31	地域防災サポート車両（通称：青バト）運転による地域コミュニティ内の巡回パトロール活動	子育て支援	「職場の理解」及び「活動機会の積極的な情報提供」	ない。しいて言えば、あえて地域社会に馴染もうと頑張らなくても「職を失わない、給料も下らない」ことから来る公務員自身の意識の問題か。		男性	50歳代	
32	◆アマチュアバンドコミュニティさっぽろ（ABC-SAPPORO）代表（2000～） ◆おじさんバンドネットワーク「ブレイヤーズ・ブレイス」副会長（1997～） ◆さっぽろ村ラジオ 月曜16:00-16:54「swingkatoのあれこれだれぞ」放送中。（2003.04～現在 放送480回） ◆NPO法人全国結婚・家庭未来塾 理事（現在申請中）	まちづくり全般	市民としての自覚や活動することの大切さ、ライフワークバランスについて意識醸成	活動をしない人からの誹謗中傷	いつも申し上げているとおり、「公務員」にこだわらずにいいこと。			
33	地区自治会役員（兼地区社会福祉協議会役員、地区防犯組合役員）、史跡（石動山）を護る会会員	地域づくり活動	自己申告による活動評価、条例などによる公務員の地域活動の奨励	残業や休日のイベントが多く、地域活動する余裕が無い。		男性	50歳代	市区町村職員
34	町会・自治会活動、地域伝統芸能保存活動、スポーツ団体の運営活動 区職員の社会貢献活動推進グループ事務局	●スポーツ等によって青少年の健全育成を推進する活動 ●ネットワーク構築を目的とした中高生が参加しやすい音楽等のイベント ●自治体職員プロボノ	平成23年度より区職員による社会貢献活動を推進するグループを組織した。主な活動内容としては、緑のカーテン育、被災地（大船渡市）支援ボランティアツアーなどだが、認知度も上昇し、職員も楽しく参加できるため、促進策として有効ではないかと思う。今後は情報を出すツールとしてSNSを活用できないか検討中である。	区職員自身の意識が障害になっていると思う。都市部の公務員は近所の人に自分が公務員だと知られたいと思える傾向があると思う。また、自分の勤める自治体に住まないなど、公務員だと知られると何か言われるのではないかと意識過剰なところがあり、そうした意識を改革する必要があると感じる。	区職員の社会貢献活動グループを立ち上げる際に実施した全職員アンケート（約1千7百名が回答）では、やりたがらぬと思う人が割に多かった。その結果を踏まえて、この数字を大きな社会資源と捉え、この5割のギャップを埋めるためのちよとしたきかけづくりを考えていきたい。	男性	40歳代	市区町村職員
35	青年会議所OB	青年会議所、協働、消防団	facebook活用による市政情報発信	公務員自身、自己の意識改革、NPO・ボランティア活動に対する考え方が不足している。	公務員の地域活動というのは、結局のところ市町村職員のみが活動を行っているのが実情であると考えられる。県職員、国職員も地域活動に参加してみたらどうか。 その自治体の首長の考え方。言葉ばかりでなく、実行しないかね。（?）	男性	40歳代	市区町村職員
36	自治会 太鼓保存会 神楽保存会 公民館 宮農組合	やねだん 川根振興協議会 えがおつなげETIC	自治基本条例などで公務員の地域活動等の義務付け 職員採用時の条件化 地域活動する公務員への優遇（特昇、手当、報償等） 地域活動等に参加するための休暇制度 スキルUP研修 先進地学習等、職員資質の向上	公務との棲み分けや職務専念義務との関係が、市民レベルと行政レベルではズレがある。地域活動への参加自らが体まわくりであり公務ではないのかという市民も少なくない。	言われなくても地域活動に積極的に参加している職員と、いくら理事者等から指示があっても無関心な職員との差が大きい。 職員の差が大きい。その相違もあるが、公務員としての地域貢献は絶対必要であるが、市の職員だから当然という市民の意識も変える必要がある。公か私での参加が悩ましい。	男性	50歳代	市区町村職員
37	■【3.11キラクのキラク、そして現在（いま）】プロジェクト福岡 代表 （NPO法人20世紀アーカイブ仙台）主催東北日本大震災定点観測アーカイブプロジェクト ■NPO法人グリーンパード福岡・大橋チームメンバー （街そうじをはじめとするシティプロモーション活動）	■まちづくりカフェ（中）まちひととカフェや、西日本新聞社のNEWScafeのような、まちをテーマにした対話の場の運営 ■シブヤ大学や、福岡テンジン大学のような、生涯学習事業	■【3.11キラクのキラク】パネル展実行委員会が実際に、平成24年福岡市職員表彰（改善・改革部門）の優秀賞として表彰いただいたことは活動に携わる者のモチベーションアップにもなり、かつ、広く活動を知っていただくことにもなるのでかなり有効であると考えます。	職場の理解・仕事と家庭との両立・優先順位の整理	公務員を志す人には、【社会貢献】を強みとしている人が数多く存在しているとみられるが、担当業務の範囲内ではその強みが活かされず、隠れた職員が多いように感じます。その強みを活かし、自分を高める場としての地域活動は人財の観点でとても有効であると考えます。	女性	30歳代	市区町村職員

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等はないですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障害になっていることはなんですか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由に記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
38	○まちづくりNPO法人の会員：定例の交流会、イベント等 ○主にまちのより良い景観づくりを目指した任意団体の会員（川原町まちづくり会、井の原会等） ○地域のお祭りの実行委員（ぎふ梅まつり、かしもり夏祭り） ○地域の里山を整備する活動に参加：整備、イベント、しいたけづくり等	○地域の福祉に関わる活動（生活困窮者等のサポート等） ○自治会活動（アパートから新築し定住したため） ○自分の自治会が関わるお祭り（アパートから新築し定住したため）	○休暇制度（現状では非常に限られた内容でのみ休暇が認められている） ○地域活動を進める職員研修（若手から管理職まで意識や風土の改革） ※特に管理職が地域活動を評価する姿勢が必要。	○特定の住民と特別に接しているのではないかとという庁内、市民の目。 ○庁内の理解者・理解する組織風土の不足、各個人の地域活動に対する意欲不足	○地域活動をしなくても業務に支障はなく、必要性を感じない人が多いと思う。私はプライベートでの地域活動が業務の幅や深みをもたらしてくれたと実感しているので必要性は認識しているが、そういった経験が重要ではないかと考える。	男性	30歳代	市区町村職員
39	消防団活動、町内会活動	まちづくり近隣町において農家の青年、商業の青年、役所の青年が集まり色々なイベントを企画しているのをFacebookや新聞紙面で見えて、自分のまちでも同じような活動を実施したいと思った。	地域担当職員制度を取り入れ、職員に地域の実情を理解させようとして、地域に必要な活動（今住民が何を求めているのか）が何かを企画立案させる。	子育てや家族の理解、時間的な余裕、個人的な付き合いにかかる金銭	公務員の個々の意識も様々で、地域に対する思いも違えば、現状（少子高齢化で衰退していく地域）に対して危機感を感じていない人も多い。共通認識を持って課題を見出し取り組むような公務員が求められている。まずは意識改革が必要。	男性	30歳代	市区町村職員
40	ボランティア活動	ボランティア活動	ボランティア休暇に定められている以外のボランティアに対する休暇制度	勤務時間との調整		女性	40歳代	市区町村職員
41	官民有志で地域活性化に向けて取り組んでいる会に所属し、活動しています。	街の活性化（商店街の活性化、イベント企画など）	地域活動を応援する職場風土づくり	職場での理解のなさ、他の職員の無関心さ		女性	40歳代	市区町村職員
42	自治会活動（副会長）…盆踊り大会開催、煙草消毒実施、防犯灯点検、防犯パトロール、公園除草、防災訓練など 神社氏子…例大祭、元旦祭、鹿子舞、初午稲荷講、御輿巡幸など	現在の取り組みで精一杯	活動のために休暇取得を容認する風土	議会、予算、報道対応などで職場常在が前提とされていること	学会等ではNPO関係者とよくお会いするのですが、地元活動では全く関わりをもてないのが不思議です	男性	50歳代	都道府県職員
43	消防団員、農地水環境保全活動、NPO活動参加	まちおこし、賑わいづくりの活動	地域活動に参加をしていることに対して、そのような活動を認識し、認める風土作りが必要。ただし、自分の業務をきちんと行っているからと、仕事をあそびにするようではない。であるならば、表彰制度と勤務評定のミックスが有効ではないか。	公務員に対して批判的な見られ方があるという先入観。		男性	30歳代	市区町村職員
44	東日本大震災被災地支援のボランティアグループの庶務・会計担当。育成会副会長。地区伝統芸能保存会会員。地区予備消防団員。	地域の活性化につながる活動	顕著な活動の表彰制度による顕彰。人事評価への反映。休暇制度の拡充。	職場にも社会にも、地域活動等を「余裕のある人間がやっている余暇活動的なもの」と捉えている風潮があるのではないかと。休暇を取って活動している、民間の人から「お役人は休めていいね。」と言われる。（さすがに、東日本大震災の活動については言われたことはありません）	○ノウハウの活用 公務員として培ってきた知識や経験は、活動組織の庶務・会計担当に適任。組織には必須の役割だが、民間の人たちは、この分野を苦手としている場合が多く、公務員の腕の見せ所。 ○幅広い経験による視野の拡充 仕事では接することのない多くの人たちと一緒に活動することで、人間としての経験値が向上。公務員としての自分を磨き上げることができる。 ○公務員のイメージアップ 一歩手前にも公務員という職業について理解をしてもらえ。 ○活動は体を動かすことから 公務員の活動参加の仕方は、ややもすると口先になりがち。まず、体を動かすことから始めない原則との人間関係がうまくいかない。活動に「参加してやっている」という態度が少しでもあると失敗する。	男性	50歳代	市区町村職員
45	マンションの自治会活動 地域のまちづくりイベントの企画・運営	まちづくりイベントの企画・運営 公共施設（公園等）清掃活動 防災・減災活動	自治基本条例などで公務員の地域活動等の奨励 庁内LAN等での地域活動等に関する情報交換・提供できる仕組みの構築	公務が忙しくまとまった時間が取れないこと	少しの時間を利用して地域活動等に参加したいと考えているが、なかなか都合に合った受け入れ先が見つかりません。地域団体の活動は中途半端な参加では受け入れてもらえない。地域やNPOの情報共有やニーズ・シーズのマッチングの場があればより活動しやすくなります。	男性	30歳代	市区町村職員
46	多数の取り組みに参加しております。 （各種地域のイベントの運営、まちづくり会議への出席、お祭りの運営など）	地域を元気にする取り組み （排他的な取り組み（環境保護団体等）は参加しません）	やりがいを感じる（何かのために、自分のために楽しく出来る）ことが重要	世間体を気にする体質（世間の風当たりが強いので公務員ということを感じたが風潮に感じます）	知識と知恵の違いです。業務は知識を使った取り組み、地域活動は知恵を使った取り組みです。知恵を使える人間になりたいものです。	男性	30歳代	市区町村職員
47	地元自治会活動及び地域づくり協議会活動への参加など	地域の若者が地域のことと考えるきっかけになるための活動 子どもと高齢者が共に接する機会を持つための取り組み	地域活動等に参加するための休暇制度や輪流活動	・日常業務が多忙なこと ・公務員という肩書きで参加すると様々な雑務を押しつけられることがある	問4にも書きましたが、公務員という肩書きで地域活動に参加すると、予想以上に様々な雑務を押しつけられることがあり、最初「地域のために」という気持ちはあっても嫌気がさしてしまうことがある	男性	30歳代	市区町村職員
48	地域防災訓練	災害ボランティア	自己申告による活動報告→活動評価委員会による評価制度の確立	勤務形態、体制（人員不足のため、休暇がとれない）	問4に関連し、人員の補充を行い、地域活動に参加しやすい勤務体制の確立	男性	50歳代	市区町村職員
49	振興会の事務局、町子ども会育成会やネイチャージームの指導など	コミュニティビジネス、地域人材育成		公務員批判でしょうか。もちろんいろいろな声はありますが、それを聞きたくないから地域活動へ参加しないという批判は拡大するばかり。言われている内容が自分にあてはまるのであれば修正すればいいし、自分のことではなければ、客観的に受け止めるしかないのかもしれない。何度も繰り返し参加しているとそんな声も出てこなくなる。	地域活動は地域のために地域の一人として地域の人とともに自分が出来る範囲内で行う活動。 職員自身が地域活動が自分の仕事とつながっていることを認識すること。 何度も地域活動に出ていると普段聞かない声が聞こえてくる。	男性	40歳代	市区町村職員
50	※他市町村で昨年度行っていた。アートによる地域おこし	・活動において活動費を賄い、後日に地域で継続できる活動。（地域商店街・地場産業の活性化で補助金に頼らない活動への移行）	・地域活動等に参加するための休暇制度・活動評価と職場のフォローアップ体制の確立 ・日頃からの若手職員に対する意識啓発活動	・やる気のある職員の個人単位の公務上の多忙さ（⇔参加する場合の組織的ゆとり） ・「そこまでやるべきですか？」という若手の消極的姿勢 ・組織の気質（お前がやるどころもやらないといけない空気質）	・得意とする分野のスキルや経験を活かせる地域活動等にもっと参加して、個人的には経験値を上げながら一方で地域にその技や考え、要領を継承し、地域で自立活動になっていくようなイメージで実施すべきではと思う。	男性	40歳代	市区町村職員
51	学生時代に力を注いだ大学サークルを母体とした、「NPO法人 南アジア通訳探検調査会」の理事兼事務局長としての活動。東南アジア諸国で、いまだ手付かずにある未発見遺跡（主に仏教遺跡）を、現地機関とともに合同調査のうえ調査報告を発行し、必要な保全を図る計画策定のための手助けを行う活動を仲間とともにやっている。現在の調査活動の主体は、これら活動に興味を持つ現役大学生で、社会人かつ地方在住の小学生は遠征隊派遣の支援や事務局活動支援を行っている。	・学生向けに途上国の実情を知ってもらうためのワークショップ等 ・海外青年協力隊や海外シニアボランティア経験者からの課外授業 ・学校での国際問題等に関する自主研究等の支援	・地域活動に参加するための有給取得をとりやすくする雰囲気や環境づくり ・公務員の地域活動のうち、業務の一環としておこなうべき部分を明確化すること	・公務員への過剰な地域活動への関わりを求める風潮や伝統、民間企業に勤める職員と公務員との間で交流の機会が少ないこと	・地域活動は地元PTAの活動でも、NPO活動でも差異はないことを認識すべき ・NPO活動の推進イコール、活動していない方（活動できない方）を批判するものではない ・過剰な支援や評価は不要、あくまでも本人の余暇と生きがいの範囲と思う	男性	40歳代	市区町村職員

2012 飛び出す公務員アンケート 原票

no	問1 あなたが行っている地域活動等があれば教えてください。	問2 あなたが興味を持つ地域活動等は何ですか。	問3 公務員の地域活動等の促進策としてどのような取り組みが有効だと思いますか。	問4 公務員の地域活動等の障害になっていることはなんでしょうか。	問5 その他公務員の地域活動等に関する意見を自由に記入ください。	問6 性別	問7 年齢	区分
52	1 地元小さな神社の祭り・初詣・豆まきに関して、氏子総代会に協力し、神輿の運営と保護保存、イベントの開催、露天の営業、参詣者の接待などを行う。 2 市民にじつまされている河川敷地（滝ノボ）の清掃	あまり管理のされない公園などの児童用の遊具の点検や清掃、砂場などの保全	自治体は、自分の地域でどのような住民活動があるか把握を怠ってはいない。そこに参加している職員は誰かを管理し、連絡調整など必要に応じて職員を利用してほしい。 また、それら団体同士での情報交換と交流の場が必要。 地域活動では、それぞれが必要と感じて行っている市民によってなっているため、通常の活動では影響がないが、各団体と共同で行えば効果的に見えるものもある。 それらのパイプ役として利用することにより、地域活動と地域活動、あるいは自治体として、必要な役割として認識され、自治体職員が活動することが自然であるという事実をつくってしまう。	職員間の温度差。部署により仕事の集中時期が違い、他の方を誘っていく。	個々の考えなので、休暇の充実などは不要。ただし、自治体の持っている資材（印刷機やOA機材など）が有効に使えるようになるとありがたい	男性	40歳代	
53	財団法人日光杉並木保護財団（栃木県文化財課）が行っている「杉の並木守」に登録し、日光杉並木のボランティア活動を行っている。日光杉並木街道は、国で唯一天然記念物、特別史跡の二重指定を受け、ギネスブックにも世界一長い並木道として登録されている。 月に1回土曜日、県内外の人と、ボランティアとして日光杉並木の清掃、啓発等の活動を行っている。	食の活性化等地域振興に関する活動	活動していることを庁内に周知すると色々制約がでるので、知らせていない。 仮に人事課等に周知した場合でも、業務に支障のない範囲で行うので黙って置いて欲しい。	活動が物好きだと思う人がいること。	自分の場合は活動していることを庁内に周知していないので、職員の協力が得られないこと。ただし、現在は自分のほか職員が誰もいないので、自由に活動することができるところからストレス解消になっている。	女性	40歳代	市区町村職員
54	・ボランティアで地域の子供たちを対象にした英語教室の実施 ・福祉施設等での慰問による芸能披露のボランティア活動	・まちなかを案内するガイド ・子供を対象としたイベント・講座の実施と運営	特に無し	・休日の出勤	・地域活動は奨励したり、障害を減らしたりという実施するための環境を整えても推進しづらい。地域活動に関する必要性を各々が感じることが必要であると思う。	女性	30歳代	
55	我町で毎年8月1、2日に行われる都農神社夏祭りの御神輿行列に、住区から太鼓台を出し祭を盛り上げるための要方を行っています。また、神輿や学校専用の太鼓台つぎを中学3年生に学校行事として取組ませて、伝統行事により連帯感・達成感や郷土愛を育てることを進めています。（今は教育委員会にいますので半分仕事ですが…）	道路沿線の草刈り	必要性を感じない人に理解してもらうしかないのですが、有効な策は思いつきません。	地域活動の内容や目的で違うでしょうが、町役場なんざは地域活動と町の仕事が多く重複するので、はっきり線引いて休みにはリフレッシュ優先の考えの人が多い。また、そうしないと言えない人もいます。また、活動をしている時に町に対する苦情や要請に出くわすことも少なくないので、余計ストレスが溜まる場合があります。	地域活動を公務員をあてにしない体質にすること。 裏を返せば、公務員から見ただけハードルが下がりで、開わりやすくなる？でも多くは要らない。	男性	50歳代	市区町村職員
56	○景観まちづくりを切り口に、地域活動団体を立ち上げて取組みを進めています。 ・「栗東市街道百年ファンクラブ」及びその中心メンバー「TEAM街道知郎」 （歴史街道を中心として、景観まちづくり活動を展開するグループ） ・A+Plus（エイプラス・安養寺地区を舞台としてまちづくり活動を展開するグループ） ・観音寺天水クラブ（観音寺地区のまちづくり活動を応援するグループ） ○市職員のまちづくりサークル「くくりつく（栗東のまちを創っていくという意）」を通じて情報交換やまちづくり実践活動などを行うグループ ○以上のような団体を立ち上げ、関心をもつメンバーとともに地域活動やボランティア活動を展開している。	上記のように、職務として関わる地域を対象として、職務以外でも関わりを持てるグループを立ち上げて活動することに関心を抱いています。 なぜなら、職務を超えた取組みを通じて、「モデル的な事例をつくることで、市内他地域への波及効果が導かれる」と問題意識から、先行事例づくりに取組んでいます。	ボランティア（プライベート）として地域に飛び出していて、最もやりがいを感じるのは、住民さんからの感謝の言葉です。通常業務を通じた「賞金」としての評価よりも、「感謝される喜び」を共有することで、自らの公務員としての誇り呼び起こすことが大切ではないでしょうか。	私の場合は、職務の延長線上にある公務員のプロボノ活動が地域活動等の中心になっています。このため、明確な線引き（公か私か）の判断が難しい面もある。しかし、あえて私の区別をつけながら活動を展開するうえで、組織、あるいは上司の理解が不可欠であると考えます。 また、一人だけの活動では限界があり、職場全体の理解、底上げが必要だと考える。 公務員は、パブリックな感性を基本的には持っていると思います。しかし、住民からのクレームを受けたり、役職（責任）をもったり、奇妙な公平性に縛られたりするなかで、本当は実行した活動などを縮小させる状況があるのではないかと思います。	例えば、公務として説明会などを開催するとき、相手方はプライベートの時間をつくって出席している。しかし、行政側は、公共事業や行政施策などのなんらかの行政側の理由から説明の場をつくり、「職務」として参加している。このとき、住民と行政の間には大きな壁があり、基本的には無関心、あるいは場合によっては敵対的な関係にあり、建設的な議論に導くことが難しいことがある。 これは、住民側がプライベートの貴重な時間を割いている状況のなかで、「行政側からの一方的な説明」あるいは「意見」を言っても無駄、行政の帳面消しなど、様々な理由が挙げられると考えられる。一方、行政側も、一方的な説明をしたり、内容を詰め込んで理解しにくい説明をしたりすることが挙げられるのではないだろうか。また、最悪の場合は、あえて難しい説明をして説明会を開いた事実、まさに「行政の帳面消し」をしているケースも存在するだろう。このように、住民との話し合いの場面を大切にしないことが比較的多いのではないだろうか。これでは、双方にとって時間のムダであり、住民と行政の信頼関係は構築できないでしょう。 つまり、公務員としてのプロ意識をもつことの必要性をまずは共有すべきと考えます。これから益々進むと考えられる官民連携や協働、更には住民自治の必要性は、住民側からの自然発生的に生まれるものではないと考えます。つまり、従来までの行政依存型から住民主導型に転換していくためにも、公務員の地域活動等を通じた信頼関係づくりは不可欠だと考えます。公務員としてのプロ意識をもち、そして、自分達で限界を決めてしまわずに、地域活動等を通じた信頼関係づくりを行うことが、今、大変重要なのだと思います。 公務員にも、様々な特技をもった人たちがいると思います。その十人十色の飛び出し方があって良いと思います。そして、公務員にとつての公務は、賞金をもらうための職場ではなく、パブリックな領域のプロとして、自己研鑽や地域活動に取組むことが必要です。そのことを通じて、自分自身の人生を豊かなものにしていければ、この上ない幸せだと思います。	男性	40歳代	市区町村職員
57	私は公務員ではありませんが、滋賀県でNPO法人の理事をしています（はちまんまちづくり会） 滋賀県にあるNPO法人しがNPO主催で岩手県大槌町に去年9月本年9月にボランティア参加自分出来る範囲で、気仙沼の野菜を購入したり宣伝したり、フェイスブックで地域活性化を考えるグループで交流したり東北OMIに参加したりしています。	地域活性化・まち興し			震災復興のために派遣されている公務員の方はご苦労様と思いますが、任期が少々短いのではないのでしょうか！他府県の公務員以外の方のO目の方にも要請されてもいいのかなともおもわれます。	男性	60歳代	その他



【ロゴマークについて】 作者：藤本 紗織さん（兵庫県朝来市在住 会社員）

★ロゴマークに込めた想い

キャッチフレーズ「公務員よ！飛び出せ！やり出せ！頭出せ！」をイメージしました。全体の形はでんでんむし（カタツムリ）をモチーフに。丸が重なっている部分は、地域の輪からネットワークが重なり広がって行くイメージ。いずれかは日本全体へと、つながる・つなげていく公務員の方のパワーを、また、そのパワーが勢い良く飛び出していくイメージを矢印で表しました。

★作者からの地域へ飛び出す公務員へメッセージ

「地域をより良くしていこう！」と誰もが思っているながらもなかなか大変なことです。そんな中で、行政・地域のプロフェッショナルである公務員の皆さんが地域で一緒に活動してくだされば、住民としては大変心強く感じます。よく、「行政は遅い」と言われるなかで、一住民として地域へ出て、同じ立ち位置・目線で活動することが反応の早さにもつながり、それが住民からの信頼・安心感へ、そしてより良い暮らしの実現への協力体制が築いていけると思います。

住民に勇気を与えるような、公務員の方々のパワーと行動力を期待しています。